

第5次浦臼町総合振興計画

第3期浦臼町総合戦略



令和7年6月

浦臼町
Urausu Town

浦臼町民の誓い

わたしたちは、幾多の先人がきびしい風雪とあらゆる困難に耐え、きよい理想とたくましい精神で開拓し、伸展させてきた浦臼の町民です。

けだかくそびゆる樺戸山
ゆうゆうと流れる石狩川
広々とつづく緑の沃野

わたしたちは、この恵まれた郷土の大自然の中で、正義と博愛と希望をもって更に新しい産業・文化に大きな未来を秘めて、前進するため、次の誓いを定めます。

- 一章 他をかえりみ、人に迷惑をかけない明るいまちをつくりましょう。
- 二章 仕事に誇りをもち、力を合わせて豊かなまちをつくりましょう。
- 三章 きまりを守り、みんなで助けあい住みよいまちをつくりましょう。
- 四章 心とからだをきたえ、知性と若さにあふれたまちをつくりましょう。
- 五章 創意と工夫を生かし、かおり高い文化のまちをつくりましょう。

(昭和 44 年 9 月 1 日制定)

町の花・木



【町の花】 ツツジ



【町の木】 サクラ

目 次

序 論	1
1 計画の目的と役割.....	2
(1) 計画の目的	2
(2) 計画の役割	2
2 計画の構成と期間.....	3
(1) 計画の構成	3
(2) 計画期間	3
3 浦臼町の概要.....	4
(1) 位置・気候・地勢	4
(2) データで見る浦臼町	5
(3) 住民等の声から見る浦臼町	9
4 これから踏まえるべき新たな視点.....	10
(1) デジタル社会の加速化	10
(2) ポスト SDGs への取組	10
(3) 防災・減災の取組	10
(4) 脱炭素社会への取組	11
(5) 予測困難な時代（VUCA）	11
(6) 労働力不足と協働のまちづくり	11
5 第4次浦臼町総合振興計画の評価.....	12
(1) まちづくりの柱（施策の大綱）ごとの評価結果	12
(2) 基本方針（章）ごとの課題	13
6 第4次浦臼町総合振興計画期間（平成27～令和6年度）において新たに行った施策	14
基本構想.....	15
1 まちづくりのキーワード.....	16
2 まちづくりの理念.....	16
3 10年後に目指す基本目標（施策の大綱）.....	17
前期基本計画.....	19
1 前期基本計画の概要.....	20
(1) 施策の体系	20

2	前期基本計画	22
	基本目標1 産業	22
	1-1 農林業	22
	1-2 商工業・雇用対策	24
	1-3 観光	26
	基本目標2 健康福祉	28
	2-1 子育て支援	28
	2-2 高齢者福祉・介護	30
	2-3 障がい者福祉	32
	2-4 地域福祉	34
	2-5 保健・医療	36
	2-6 社会保障	38
	基本目標3 教育文化	40
	3-1 学校教育	40
	3-2 生涯学習	42
	3-3 文化芸術・文化財	44
	基本目標4 生活環境	46
	4-1 自然環境保全・活用	46
	4-2 環境衛生	48
	4-3 消防・防災	50
	4-4 防犯・交通安全	52
	基本目標5 インフラ	54
	5-1 住環境	54
	5-2 道路・橋梁	56
	5-3 上・下水道	58
	5-4 公共交通	60
	基本目標6 行政経営	62
	6-1 移住・定住・交流	62
	6-2 国際化	64
	6-3 コミュニティ・協働	66
	6-4 健全財政と行革	68
	6-5 自治体DX	70
	6-6 男女共同参画と性の多様性の尊重	72
	6-7 歳入の確保	74

第3期総合戦略	77
1 概要	78
(1) 目的・背景	78
(2) 計画期間	78
(3) 第3期人口ビジョン（令和7年3月策定）での将来展望	79
2 施策体系	80
(1) 基本目標と施策	80
3 具体的な施策	81
基本目標（1）地域資源を生かした雇用確保・産業育成	81
基本目標（2）浦臼町ファンを作り、人・モノの流れをつくる	83
基本目標（3）若者の家族づくりを支援する	85
基本目標（4）高齢者や移住者が住みやすい地域づくりの推進	87

序 論

1 計画の目的と役割

(1) 計画の目的

総合振興計画は、長期的なビジョンを示し、職員はもとより住民とともに目標を共有してまちづくりを実践していくまちづくりの指針となるもので、町の最上位計画として位置づけられるものです。

現在・将来的な課題を踏まえた対策を講じていくため、分野ごとの取組を基本計画に掲載しています。

これからも浦臼スタイルの住民・地域協働のまちづくりを進めていくことが重要であり、子どもたちがふるさと浦臼を愛し、誇れる町であり続けるために、第5次浦臼町総合振興計画を策定します。

(2) 計画の役割

総合振興計画は、自治体が策定する全ての計画の基本となる総合的な指針です。

浦臼町が将来にわたって持続していくためには、住民・地域・行政がまちづくりの方向性を共有し、それぞれの役割と責任を認識するとともに、限られた財源の中で、地域の課題を的確に捉え、質の高い公共サービスを提供することが重要となります。

第5次総合振興計画は、町の最上位計画としての位置付けを踏まえ、今後のまちづくりの方向性を示し、次のような役割を果たします。

1

本町が実施するすべての施策の基本となり、目指す将来像を定め、その実現に向けた取組みの方向性を示すまちづくりの基本指針です。

2

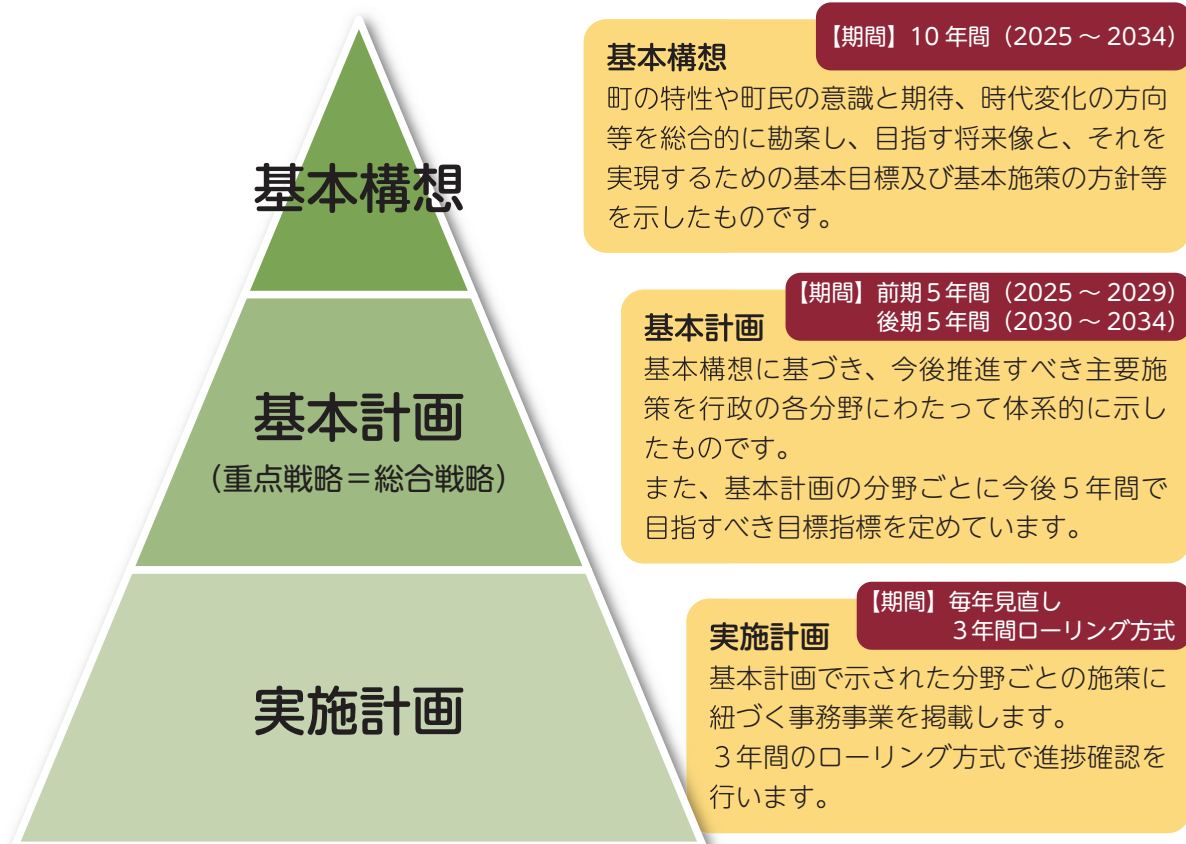
町民と行政が対話や交流を重ね、お互いの理解と共感を大切にして協力し合い、本町が目指す将来像の実現に向けたまちづくりの目標を示した住民協働の指針です。

3

本町が目指す将来像の実現に向けて取り組む内容を定め、その進捗管理と評価を行うことにより、進捗管理機能の役割を持っています。

2 計画の構成と期間

(1) 計画の構成



(2) 計画期間

計画期間は、基本構想を10年間、基本計画を前期・後期の5年間ずつとします。

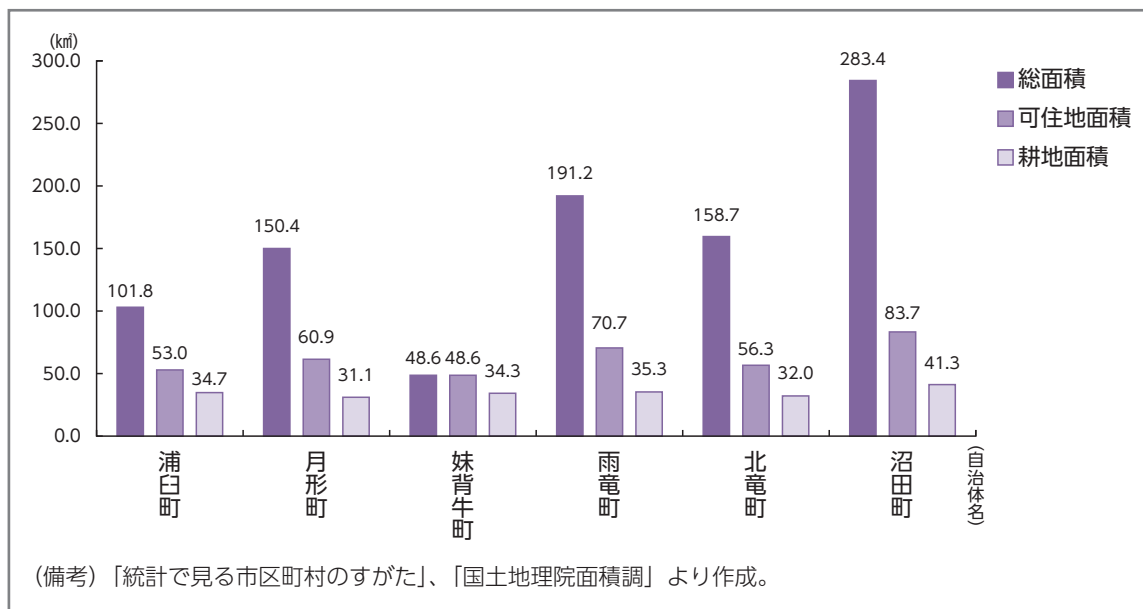
計画開始から4年目と5年目で後期基本計画の策定を行うとともに、必要に応じて基本構想についても見直しを行うか検討することとします。

	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度	2031年度 令和13年度	2032年度 令和14年度	2033年度 令和15年度	2034年度 令和16年度
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
基本構想	10年									
基本計画	前期（5年）					後期（5年）				
実施計画	3年									
		3年								
			3年							
				3年						
					3年					
						3年				
							3年			

(2) データで見る浦臼町

ここでは、各種統計データを近隣5町（比較的人口規模の近い自治体）との比較や、推移などで変化を見ていくことにします。

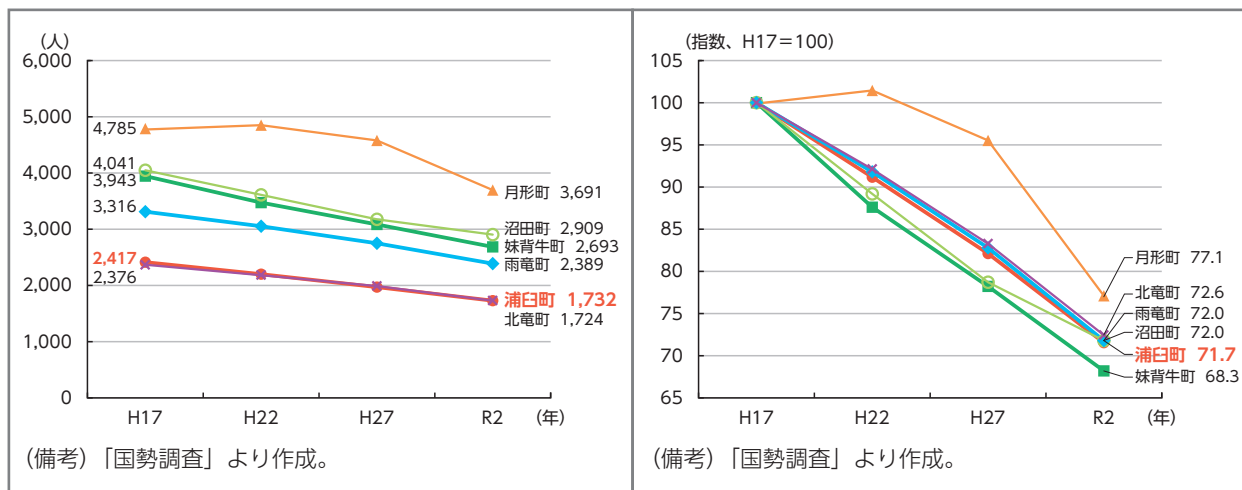
① 面積



総面積は6町のうち5番目だけど、可住地面積と耕地面積は6町間で大きな差はないわよ～

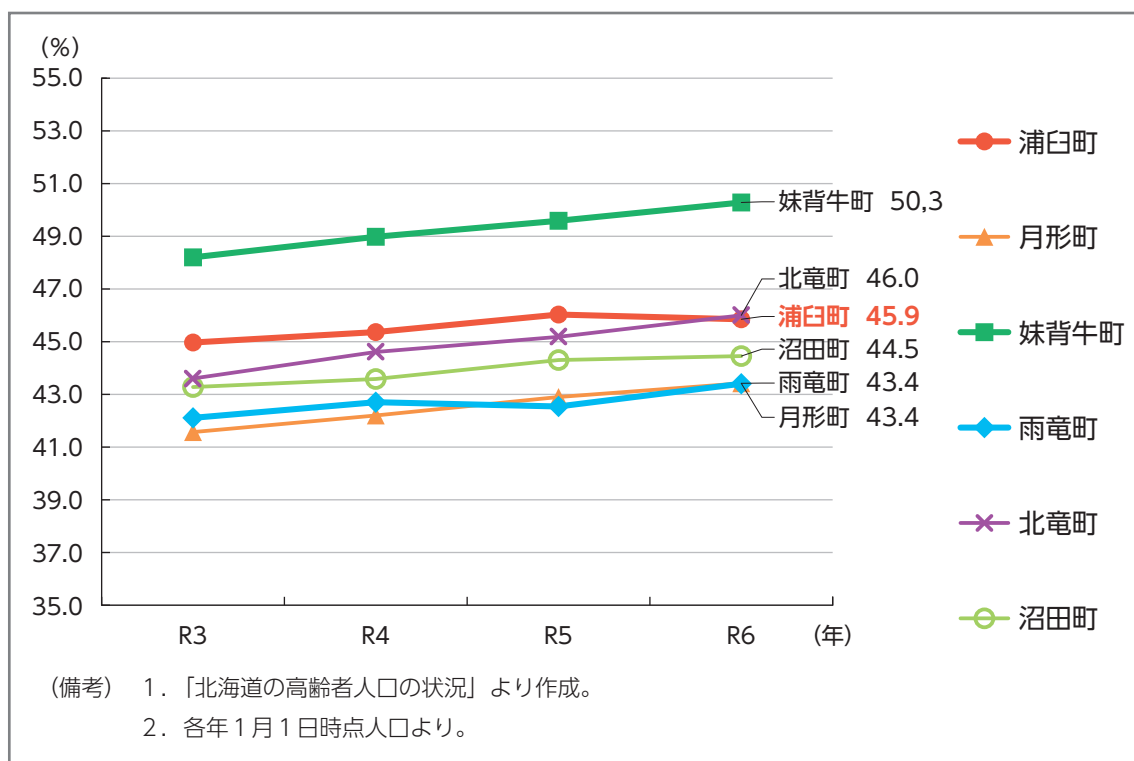
浦臼町観光大使 臼子ねえさん

② 総人口の推移



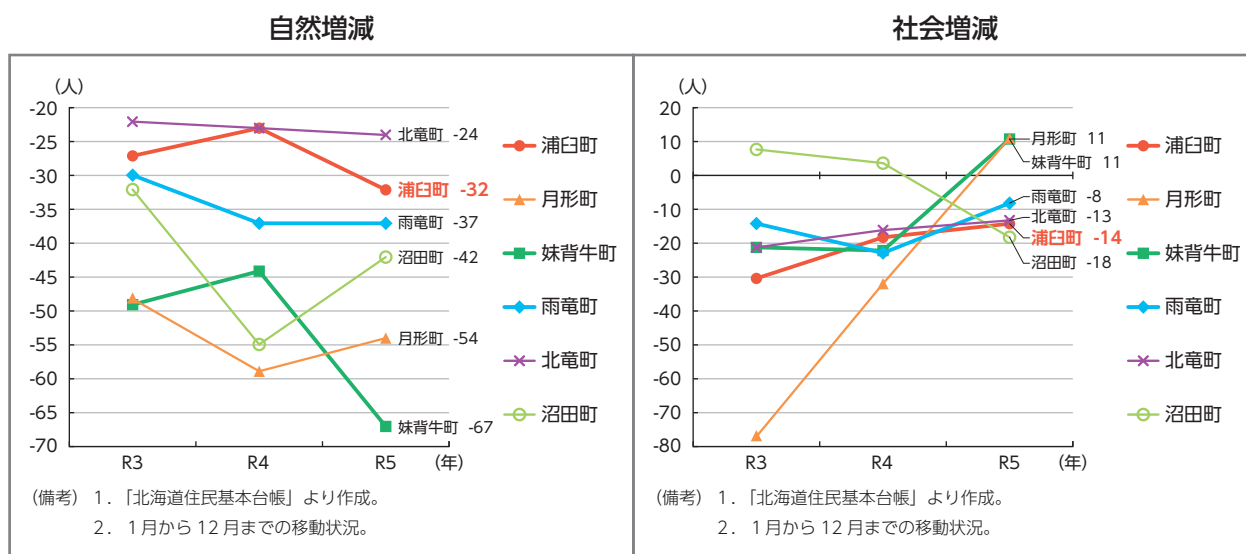
総人口は6町のうち下から2番目の規模ね。人口減少の度合いを示す指数では、ここ15年で約7割まで減少しているわよ～

③ 高齢化率



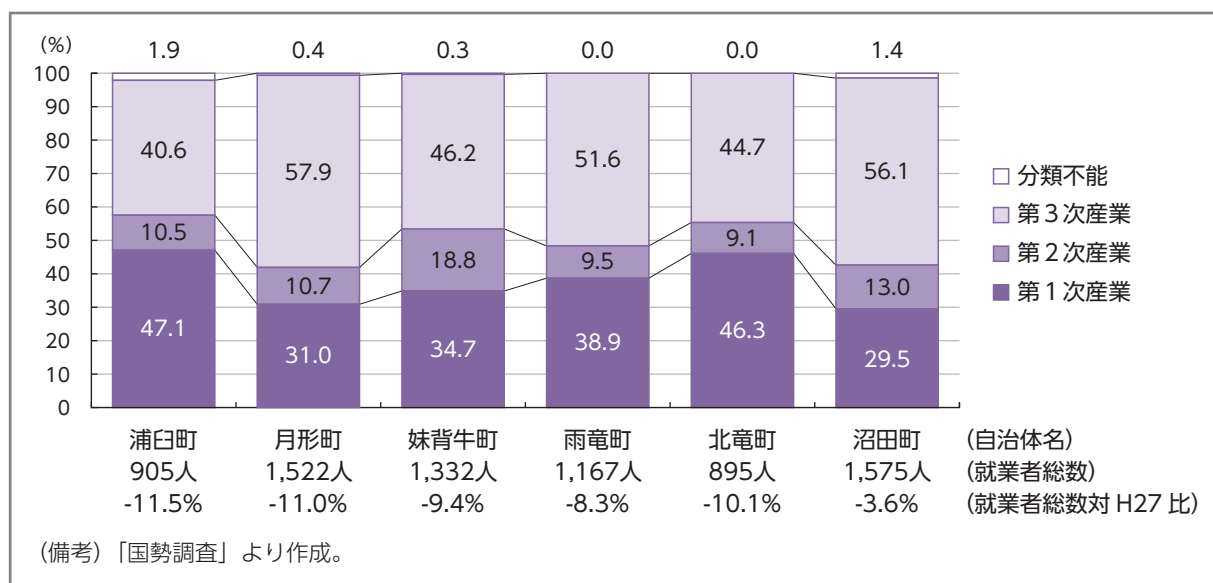
令和6年で高齢化率は45.9%だって！
人口の半分近くが高齢者だけど、本町の高齢化率はここ
4年間は45%台で推移しているわよ～

④ 自然増減と社会増減



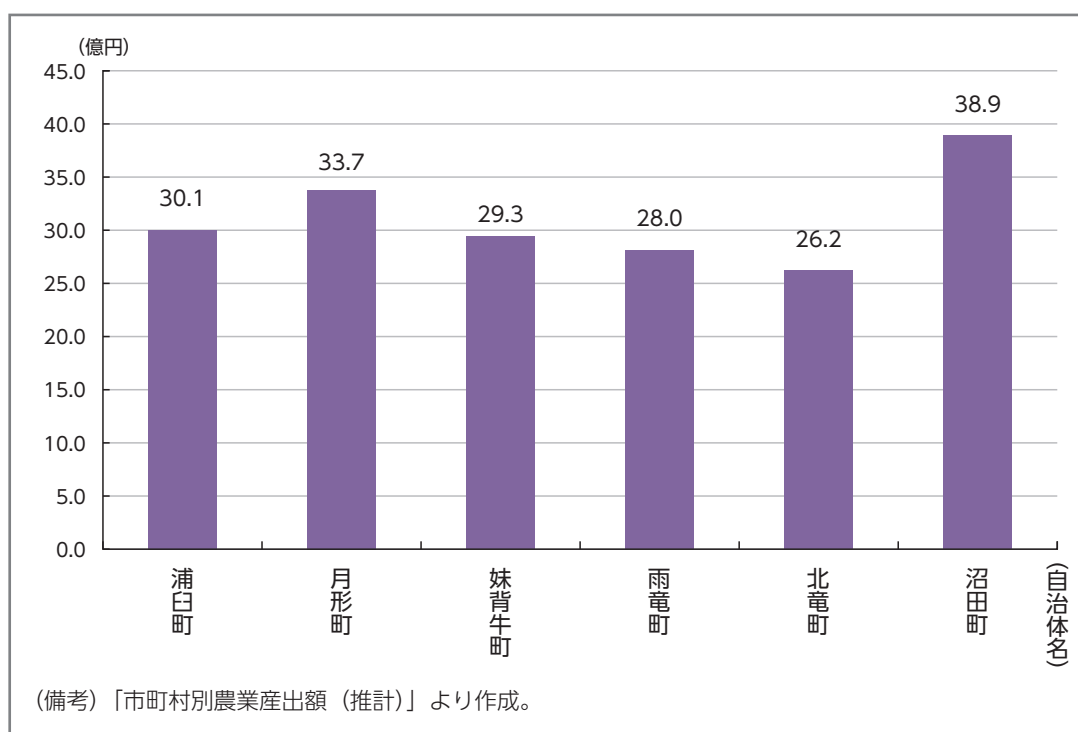
自然増減も社会増減もここ3年間マイナスで推移しているわね。でも、近隣では社会増減がプラスのところもあるわね。

⑤ 就業者



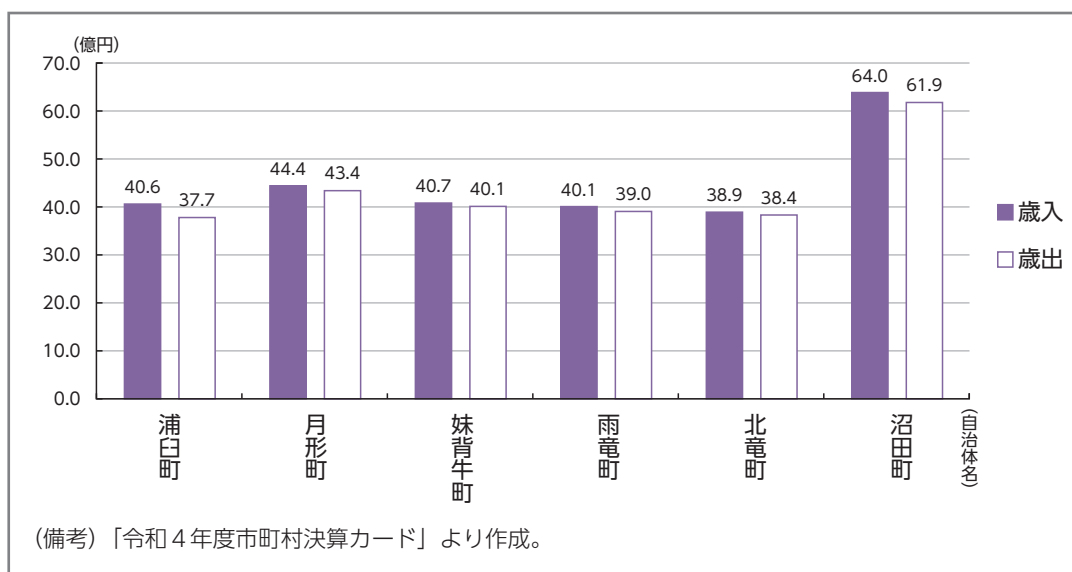
第1次産業が最も多いわ。他の自治体と比べても高いわ。
農業が基幹産業ということもわかるわよ～

⑥ 農業産出額



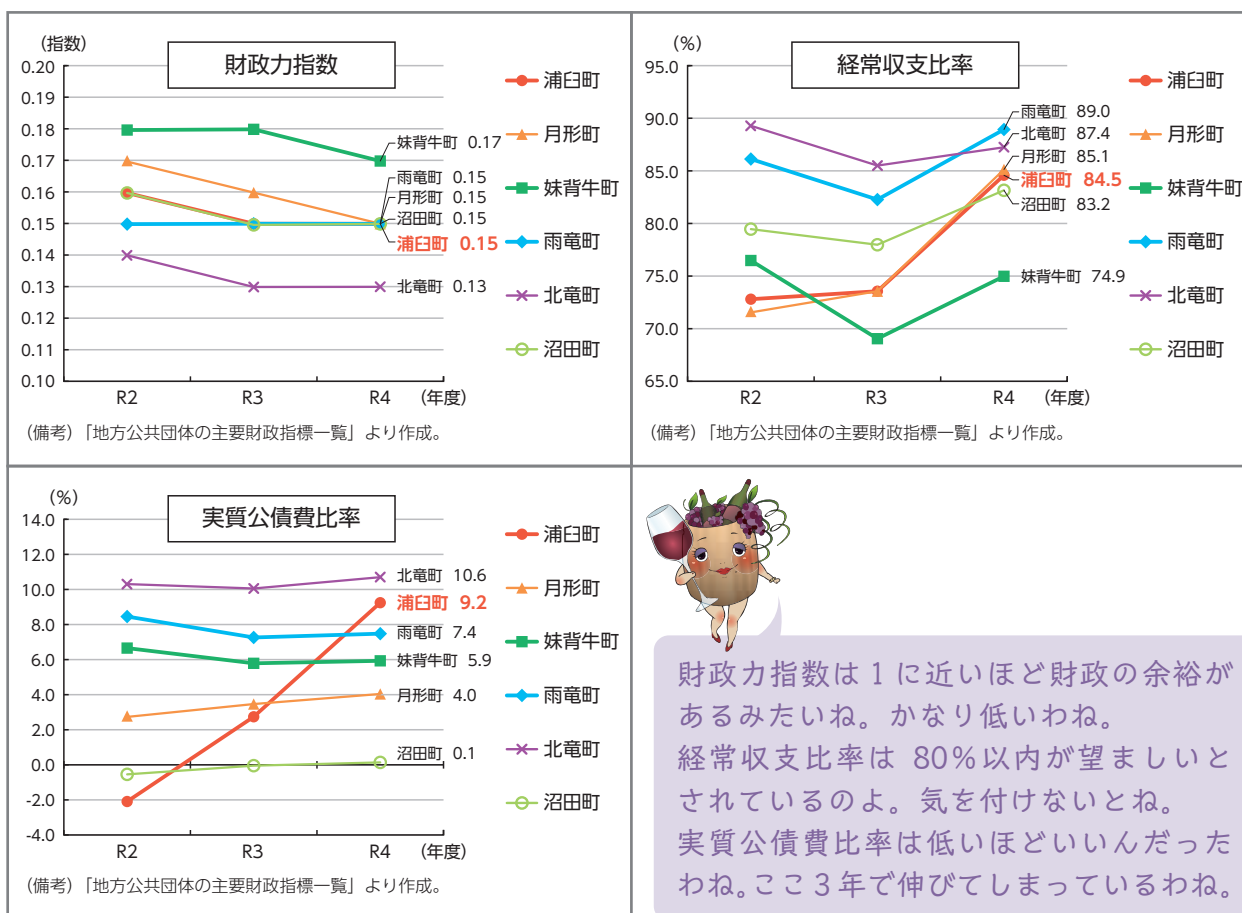
基幹産業の農業は令和4年の時点で 30.1 億円。他の自治体にもひけをとらないわよ～

⑦ 普通会計決算額（令和4年度）



町の財政規模は約40億円なのね。人口が減少すると減っていきってしまうかもしれないわよ～

⑧ 財政指標



財政力指数は1に近いほど財政の余裕があるみたいね。かなり低いわね。経常収支比率は80%以内が望ましいとされているのよ。気を付けないとね。実質公債費比率は低いほどいいんだっただわね。ここ3年で伸びてしまっているわね。

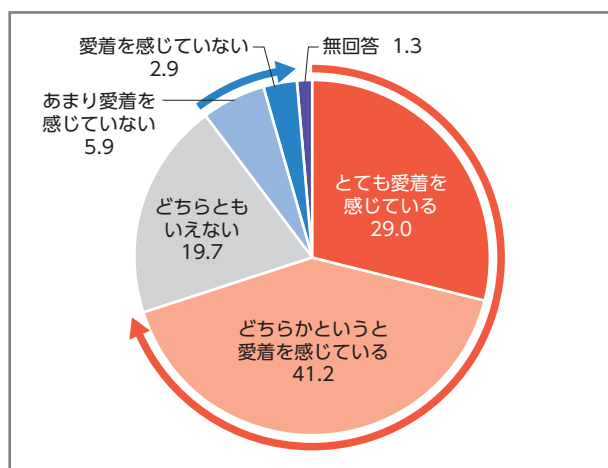
(3) 住民等の声から見る浦臼町

町の現状評価や定住意向をはじめ、今後期待するまちづくりの方向や各分野における施策要望など、住民の意識構造の実態を把握し、計画づくりの基礎資料とするため、アンケートを実施しました。

ア 調査概要

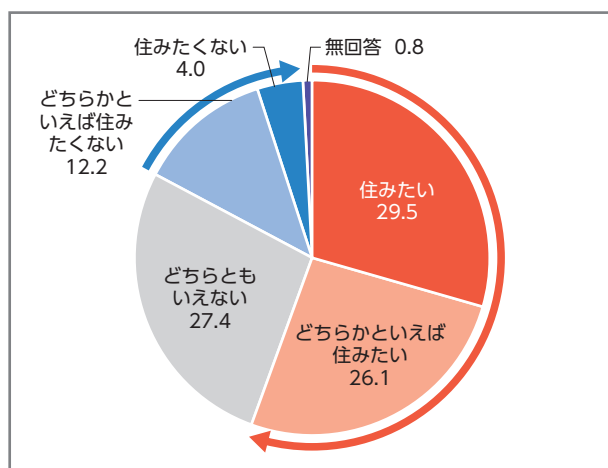
調査対象	15 歳以上の町民	配布数	1,000 人
抽出方法	無作為抽出	有効回収数	376 票
調査方法	郵送法と WEB アンケート併用	有効回収率	37.6%
調査期間	令和 5 年 10 月		

イ 町への愛着について



- 愛着度については、肯定的な意見は 70.2%と約 7 割でした。
- 否定的な意見は 8.8%にとどまります。
- しかし、「どちらともいえない」が 19.7%あり、無回答と合わせると 2 割以上となっています。

ウ 今後の定住意向について



- 定住意向については、肯定的な意見は 55.6%でした。
- 否定的な意見は 16.2%でした。
- 「どちらともいえない」は 27.4%でした。
- 定住意向を高めていくための方策は喫緊の課題といえます。



住みたくない理由の上位 3 つは、「買物の便が悪い」、「道路・交通の便が悪い」、「働く場が不十分」だったわ。

4 これから踏まえるべき新たな視点

(1) デジタル社会の加速化

政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

自治体においても、電子申請などの行政手続のオンライン化をはじめ、「すぐ使えて」、「簡単で」、「便利な」行政サービスを実現させるための取組（「自治体 DX（デジタルトランスフォーメーション）」という。）が進められています。

DX とは、「ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させること」と定義されています。

本町においても、強固な情報セキュリティの確立とともに住民の利便性を高めていくため、自治体 DX を加速化させていく必要があります。

(2) ポスト SDGs への取組

持続可能な開発目標の略称である SDGs は、平成 28 年（2016 年）から令和 12 年（2030 年）までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGs は発展途上国のみならず、先進国も取り組むべきユニバーサル（普遍的）なものであり、本町としても、今後の施策の企画・立案・実行の各プロセスにおいて、SDGs の理念に配慮した施政運営に努めていく必要があります。また、2030 年以降のポスト SDGs へ向けた動向を踏まえた取組を推進していきます。

(3) 防災・減災の取組

気候変動による局所的短時間豪雨災害等の頻発化・激甚化や巨大地震の発生が予測されています。土砂災害、竜巻災害等市区町村内の一部の地域へ大きな被害を与える局所災害も毎年のように発生しています。また、社会活動が複雑化している中、他地域での災害により大きな影響を受けることも懸念されます。

災害への第一義的な対応は市区町村に求められます。本町においても、住民の生命・財産を守るため、防災・減災体制のさらなる強化を推進していく必要があります。

（４）脱炭素社会への取組

2015年に合意されたパリ協定では、「世界全体の目標として産業革命前からの気温上昇を2度より、かなり低く抑え1.5度未満に向けて努力する」ことが決定され、この目標を達成するためには2050年頃に実質ゼロに達することが必要と報告されました。

このカーボンニュートラルへの挑戦が、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想から、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を日本全体として実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。本町も令和4年度（2022年度）に2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言し、脱炭素社会に向けた施策を講じていく必要があります。

（５）予測困難な時代（VUCA）

世界はVUCAの時代に突入したと言われています。VUCAとは、Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を取った造語で、世界全体が極めて予測困難な状況に直面しているという21世紀の時代認識です。

予測することが困難な時代にあって、多様な価値観や変化し続ける社会を受け入れつつ、ものごとの本質を捉えて自ら変化していくことが今まで以上に重要になっています。本町においても、VUCAの時代に対応していくため、アンテナを張りつつ、状況に応じた変革を積極的に行っていく必要があります。

（６）労働力不足と協働のまちづくり

2040年に労働力不足が社会の大きな課題になり、特に若年者の減少が懸念されています。労働力不足は、自治体にも影響し、自治体職員数も同様に減少していくことが見込まれます。同時に地縁組織の機能低下や民間企業の撤退、家族の扶助機能の低下などが生じ、まち全体の機能低下が起こる可能性があります。

人口減少・少子高齢社会にあって、従来の地域社会や家族が担ってきた領域において、社会問題となるような事態を避けなければなりません。そのためには、ソーシャルワーカーなど技能を習得したスタッフが随時対応する組織的な仲介機能が求められ、地域のくらしを支える担い手を確保していく必要があります。

本町においても協働のまちづくりを推進し、住民の暮らしを地域で支える担い手を確保していく必要があります。

5 第4次浦臼町総合振興計画の評価

第4次浦臼町総合振興計画後期基本計画（令和2年度～令和6年度）について、掲載されている各施策の進捗を確認しました。各主要施策の達成度について自己評価し、以下のようにまとめています。

（1）まちづくりの柱（施策の大綱）ごとの評価結果

第4次浦臼町総合振興計画の基本計画に掲げる32の施策について主担当課による進捗状況の評価を行いました。各施策の進捗率はA～Eの5段階で評価しました。A～Eの進捗率について、それぞれ最低点を進捗点数としました。

達成度	評価内容	達成状況
A	後期基本計画に掲げた主要施策を達成した。 （ほぼ100%実施した）	ほぼ100%
B	後期基本計画に掲げた主要施策を概ね達成した。 （75%程度実施した）	75%程度
C	現在、主要施策の達成に向けて動いている。 （半分程度実施した）	50%程度
D	現在、主要施策の達成に向けて動き始めている。 （主要施策に着手し、動き始めることはできた）	25%程度
E	現在、ほとんど手をつけていない。 （主要施策に着手することができなかった）	0%

32施策を基本方針ごとに合計し平均すると、各基本方針の進捗点数は次ページのようになります。また、第4次浦臼町総合振興計画後期基本計画全体の進捗点数は88.8点でした。

評価は、計画に掲載された施策・事業をどの程度できたかという達成度のみに注目して評価しました。本評価で把握した課題を踏まえた対策を検討しつつ策定しています。また、総合振興計画の進捗管理を行いつつ、適正に評価をし、必要に応じて計画を見直していくためには、第4次浦臼町総合振興計画の以下のような課題を解決していく必要があります。

項目	課題
評価しやすい計画	32の施策において、各施策に紐づく事業の数が大きく異なっていることから、バランスを考慮した施策の数にしていくことが必要。
わかりやすい指標	基本計画では「施策に対する目標」と「目標設定指標」の2種類が設定されていましたが、アンケートを活用した指標などは定期的に数値を把握することが困難であり、また、改善のためのアプローチが困難であることなどから、定期的に把握でき、かつ、改善につながる指標を設定していくことが必要です。
あるべき姿	各施策は現状と課題、取り組むことが書かれていますが、指標だけでなく、あるべき姿を描くことで手段としての事業を見直す機会が生まれます。各施策の5年後、10年後のあるべき姿を表現する必要があります。

(2) 基本方針（章）ごとの課題

第1章 豊かで活力に満ちた産業のまち	(産業分野)	89.0 点
第1章「豊かで活力に満ちた産業のまち」の主要課題は、農業、林業、商工業、観光、消費者対策の5つの施策分野を中心に評価しています。高齢化や担い手不足に対応するための農業後継者育成、新規就農者支援、林業の適正管理など、多くの施策が概ね達成されています。一方、観光拠点整備や企業誘致の遅れが課題として指摘されており、特に「企業立地の促進」「産業観光推進グランドデザイン」の推進が今後の重要な取り組みとなります。		
第2章 だれもが元気になる健康・福祉のまち	(保健・医療・福祉分野)	94.1 点
第2章「だれもが元気になる健康・福祉のまち」では、全体平均点(88.8点)を上回る94.1点と高い評価となっています。子育て支援や保健、医療、社会保障分野は満点評価(100点)で順調に進捗しています。一方、障がい者福祉分野(81.3点)は他分野と比較して低い評価となり、「相談支援と権利擁護の充実」や「障害福祉サービス事業所等への支援体制の強化」などが課題として挙げられています。特に障がい者就労施設等からの物品調達の減少が評価低下の要因となっています。今後、これらの課題解決に向けた具体的施策が求められます。		
第3章 明日を担う人を育む教育・文化のまち	(教育・文化分野)	89.4 点
第3章「明日を担う人を育む教育・文化のまち」の主要課題は、以下の通りです。施策全体の評価点は89.4点で、6つの章中3番目に高い評価となっていますが、特に「スポーツ」の分野で課題が顕著です。「スポーツの普及促進」では、競技スポーツやニュースポーツの普及が十分に進まず、取り組みの強化が求められています。また、「文化財の保存・活用」分野では、郷土史料館の活用方法の検討が進んでおらず、企画展の開催等を通じた情報発信の拡大が必要です。他方、「学校教育」や「社会教育」分野では、特に高評価となっています。		
第4章 美しく安全・安心な生活環境のまち	(生活環境分野)	87.5 点
第4章「美しく安全・安心な生活環境のまち」の主要課題は、次のように整理できます。 評価が最も低かった施策分野は「環境保全」で、平均点は46.4点でした。この分野の課題として、地球温暖化対策や再生可能エネルギーの導入、住民による環境保全活動の促進が進まず、ゼロカーボンシティ宣言に基づく具体的な取り組みが求められています。一方で、「ごみ・し尿処理」「墓地・火葬場」「防犯・交通安全」などの施策分野は高評価を得ており、安定した実施状況が確認されています。全体として脱炭素社会の実現や地域住民の意識改革が課題として挙げられます。		
第5章 定住と交流を支える生活基盤が整ったまち	(生活基盤分野)	89.8 点
第5章「定住と交流を支える生活基盤が整ったまち」では、以下の課題が示されています。 土地利用では市街地への機能集約が進んでおらず、適切な土地利用の方向性を検討する必要があります。住宅・宅地では、老朽化した公営住宅の建替えは完了したものの、今後は維持管理や高齢者向け需要対応が求められます。情報化においては、インフラ整備は一定の進展があるものの、さらなるICT活用の促進が必要となっています。公共交通では、目標は概ね達成されましたが、維持とさらなる利便性向上が課題となっています。施策全体として、人口減少や高齢化の進行に対応するため、地域の機能集約やインフラの長期的計画が求められています。		
第6章 みんなでつくる自立したまち	(協働・行財政分野)	76.0 点
第6章「みんなでつくる自立したまち」の課題は以下の通りです。 男女共同参画の推進において、審議会や委員会等への女性登用が進む一方、人材不足が大きな壁となっています。また、働き方改革や家庭との両立に関する啓発が不十分です。コミュニティ分野では、人材発掘やリーダー育成の進展が乏しく、地域の担い手不足が課題です。町民参画・協働において、ボランティアや民間企業など多様な主体の参画促進が十分ではなく、協働意識の向上が求められています。行財政運営では、ふるさと納税の有効活用が不十分で、新たな施策展開が課題となっています。全体的に、地域人材の確保と育成、多様な主体の協働意識向上、行政運営の効率化が求められます。		

6 第4次浦臼町総合振興計画期間（平成27～令和6年度）において新たに行った施策

第1章 豊かで活力に満ちた産業のまち（産業分野）

- ・町内中小企業に対する助成事業（平成28年度～）
- ・企業立地促進助成（平成30年度～）
- ・若手農業者チャレンジ応援補助金（平成30年度～令和2年度）
→農業活性化支援事業補助金（令和3年度～）
- ・ジビエ処理加工センター建設（令和元年度）
- ・エゾシカ肉購入助成事業（令和3年度～）
- ・にんにく産地化支援事業（令和4年度～）

第2章 だれもが元気になる健康・福祉のまち（保健・医療・福祉分野）

- ・特定不妊治療費助成事業（平成27年度～）
- ・子育て用品リース事業（平成27年度～）
- ・乳幼児紙おむつ購入費助成事業（平成27年度～）
- ・高齢者世帯等除雪費助成事業（平成28年度～）
- ・運転免許証自主返納支援事業（平成29年度～）
- ・認定こども園開園（平成30年度）
- ・出産祝い金制度（平成30年度～）
- ・町立診療所建替（令和6年度）※令和7年度完成予定

第3章 明日を担う人を育む教育・文化のまち（教育・文化分野）

- ・小中学校給食費無償化（平成28年度～）
- ・子ども広場の開設時間延長（平成28年度～）
- ・浦臼町児童生徒検定料助成金（令和元年度～）
- ・小中学校におけるタブレット端末導入（令和3年度～）
- ・高等学校通学生徒学習用情報通信端末導入支援助成事業（令和4年度～）

第4章 美しく安全・安心な生活環境のまち（生活環境分野）

- ・浦臼消防団本部建替（令和2年度）

第5章 定住と交流を支える生活基盤が整ったまち（生活基盤分野）

- ・公営住宅 鶴沼第2団地建替（平成27年度）
- ・民間賃貸住宅等建設補助金（平成29年度～令和2年度）
- ・公営住宅 ひばり団地建替（令和元年度～令和5年度）
- ・光ファイバー通信網の整備（令和3年度）
- ・町営バス路線の刷新（令和4年度）

第6章 みんなでつくる自立したまち（協働・行財政分野）

- ・町民まちづくり活動応援補助金（平成29年度～）
- ・定住促進住宅取得応援補助金（令和2年度～）
- ・多世代交流施設建設（令和5年度）※オープンは令和6年度

基本構想

令和 7 年度～令和 16 年度

1 まちづくりのキーワード

志と覚悟をもって挑戦し、未来を拓く

私たちのまち、浦臼町の人口は令和5年度（2023年度）末現在1,587人です。平成2年（1990年）には3,058人いましたが、わずか30年間で1,400人あまりの人口が減少しました。

私たちは今、次の世代のことを真剣に考える必要があります。何か手をうたなければ、町の存続に関わるほどの危機に陥ってしまうかもしれません。浦臼町がこれからもあり続け、そこに住む私たちがよりよい暮らしができるようにするためには、今から何をすべきなのか、できることとできないこと（できなくなること）は何か。将来の浦臼町民のため、住民と行政が協力しながら志高く、覚悟をもってチャレンジしていきましょう。

2 まちづくりの理念

今後10年間、浦臼町を将来世代につなげていくため、次の3つをすべての施策の共通理念として位置づけます。

理念1

持続可能な地域社会の構築

（人口減少や高齢化に対応し、生活基盤を維持する）

理念2

魅力ある地域づくり

（地域特産品や観光を通じて、新たな住民や訪問者を呼び込む）

理念3

住民参加型社会の実現

（地域の人材を活用し、住民が主役となるまちづくり）

3 10年後に目指す基本目標（施策の大綱）

まちづくりのキーワードを要に、3つの理念を全施策共通の概念として位置づけ、次の6つの基本目標を設定し、10年間取り組んで行くこととします。

1 産業

水稻を主にメロンやボタンそば、ミニトマトなどの伝統的作物を守りながら、ニンニクなどの高収益作物の生産振興を図り、ブランド化や新たな農産加工品の開発など付加価値を向上させる取組とともに、観光資源・施設を活用しながら、知名度向上や農業・商業者等の所得向上を目指します。

2 健康福祉

子どもや高齢者、障がい者が安心して生活できる環境の整備を通じ、住民全員が支え合いながら、健康的で活気ある暮らしを実現します。また、子育て支援や介護サービスの充実を図り、地域における福祉の基盤強化を推進します。

3 教育文化

学校教育ではICT活用と地域連携を強化し、生涯学習は全世代が学び合う場を提供します。文化財保存と文化活動の活性化を通じ、町民の文化的価値を向上させ、次世代へ伝える取り組みを推進します。

4 生活環境

自然環境の保全と活用、脱炭素社会の実現に向けた具体的な施策を推進します。ごみ処理や防犯、防災、交通安全対策の充実を図り、美しく安全・安心な生活環境の構築を目指します。また、住民の環境意識を高め、地域全体で環境保全活動を活性化することを重視します。

5 インフラ

老朽化した住宅・施設の建替えや維持管理を進め、地域特性に合った土地利用を計画し、ICT活用を含む生活基盤整備を強化することで、利便性と持続可能性を両立した住環境を提供し、公共交通の維持とさらなる利便性向上を目指します。

6 行政経営

住民と行政の協働を強化し、デジタル技術や健全財政の実現を進めることで、行政サービスの効率化と利便性向上を図ります。また、多文化共生や男女共同参画を推進し、多様な価値観を受け入れるまちづくりを実現します。さらに、人口減少を少しでも食い止めるべく移住・定住施策を推進するとともに柔軟な財源確保や人材育成を行い持続可能で活力ある行政経営を目指します。

前期基本計画

令和 7 年度～令和 11 年度

1 前期基本計画の概要

(1) 施策の体系

基本目標1 産業

- 1-1 農林業
- 1-2 商工業・雇用対策
- 1-3 観光

基本目標2 健康福祉

- 2-1 子育て支援
- 2-2 高齢者福祉・介護
- 2-3 障がい者福祉
- 2-4 地域福祉
- 2-5 保健・医療
- 2-6 社会保障

基本目標3 教育文化

- 3-1 学校教育
- 3-2 生涯学習
- 3-3 文化芸術・文化財

基本目標4 生活環境

- 4-1 自然環境保全・活用
- 4-2 環境衛生
- 4-3 消防・防災
- 4-4 防犯・交通安全

基本目標5 インフラ

- 5-1 住環境
- 5-2 道路・橋梁
- 5-3 上・下水道
- 5-4 公共交通



基本目標6 行政経営

- 6－1 移住・定住・交流
- 6－2 国際化
- 6－3 コミュニティ・協働
- 6－4 健全財政と行革
- 6－5 自治体 DX
- 6－6 男女共同参画と性の多様性の尊重
- 6－7 歳入の確保

2 前期基本計画

基本目標

1

産業

1-1 農林業



5年後に目指す姿

農業については、農家所得の安定・向上を目指すため、気象条件に左右されない生産体制の確立や高収益作物への転換を推進します。また、経営規模の拡大や労働力不足への対応、円滑な経営継承に向け、スマート農業技術の導入を推進します。

林業については、民有林の計画的な保育間伐事業や管理育成事業を展開するため、林分診断を行い、森林経営計画に加入していない森林所有者に対して、森林経営計画への加入促進を行います。また、優良木材の生産に向けた取り組みを強化するとともに、施業の効率性を向上させるため、林道や作業路等の路網整備を進めます。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
農業所得	千円	4,527	4,996	令和3～5年分所得の平均×「物価安定の目標」2%
認定農業者数	経営体	123	123	R5年度末からの現状維持を目指す
森林経営計画の加入面積率	%	32.0	60.0	R10までに森林経営計画の加入面積率60%を目指す

現状と課題

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◆ 担い手の高齢化 ◆ 新規就農者の確保・受入れ態勢の未整備 ◆ 異常気象下の生産環境の対応遅れ ◆ 経営継承の円滑化 ◆ 魅力的な産業への転換 ◆ 農産物のブランド化・価値向上 ◆ 農作業の効率化・労働生産性の向上 ◆ 農業生産基盤の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 森林所有者とのコミュニケーション不足 ◆ 町有林・民有林の計画的な森林施業が行われていない ◆ 林道の管理や効率的な作業路網の整備がされていない ◆ 小規模な森林の所有者が多い ◆ 地域材の活用がされていない |
|---|--|

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）
1	スマート農業技術の普及・推進	スマート農業補助制度利用件数 （延べ件数） 45 → 100	
	冷害・高温障害など気象条件に左右されない安定した農業経営の確立を目指し、デジタルツールの活用を推進します。また、家族経営による慢性的な労働力不足や経営規模拡大による過重労働軽減のため、スマート農業機械の導入を支援します。		
2	新規就農者の確保	50歳以下農業経営者数 （経営体） 38 → 44	
	新規就農者の確保のため、研修体制の整備や就農地の確保など新規就農者の育成体制を構築します。また、第三者継承を含めた経営継承を円滑に進めるため、相談窓口等の体制を整備します。		
3	農産物ブランド化の推進	地域特産物の生産経営体数 （延べ経営体） 85 → 90	
	基幹作物の水稲を始め、地域特産物であるボタンそば・メロン・ミニトマト、新規重点作物に指定したニンニクなど、高品質な農産物の生産地として「浦臼町」の知名度を高め、消費者並びに流通市場に選ばれる農産物の生産を支援します。		
4	農業生産基盤の整備	1ha以上ほ場面積 （ほ場数） 193 → 300	
	農業生産性の向上のため、ほ場の大区画化や地下かんがい施設の整備など国営土地改良事業の早期実施を目指します。		
5	農業の低コスト化	特別栽培米生産戸数（経営体） 12 → 15	
	持続可能な農業の実現に向けて、減肥・減農薬農産物の生産や農業用廃プラスチックの排出低減など環境への負荷を低減する取り組みを推進します。		
6	林分診断の実施	林分診断件数（件／年） 0 → 3	
	森林経営計画に加入していない森林の林分診断を行い、現在の林況を伝え、森林経営計画への加入促進につなげます。		
7	地域林業への理解促進	緑の少年団の活動支援 （回／年） 4 → 4	
	将来世代に対する森林や林業への理解促進のため、積極的な情報発信に努めます。		

1-2 商工業・雇用対策



5年後に目指す姿

町民の生活基盤に必要な飲食・小売サービスや就業先の維持確保を図るため、商工業者への経営継続・事業承継支援を充実させるとともに、外部人材など新たな事業者の起業や誘致を促進します。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
事業所数	事業所	69	69	R10に現在の事業所数を維持する
起業・事業承継数	事業所	0	1	起業等実績による

現状と課題

- ◆ 廃業による市街地空き地増大・商店街の閑散化
- ◆ 事業主の高齢化
- ◆ 作業効率向上策やキャッシュレス対応等 DX 対応の遅れ
- ◆ 従業員等人手不足、就業希望等マッチングの必要性
- ◆ 後継者不足
- ◆ 域外からの消費・需要獲得の必要性
- ◆ 町民に対する飲食・小売サービスの低下
- ◆ 域外人材の起業・創業
- ◆ 商工業用地確保や PR など企業誘致に向けた材料の不足
- ◆ 新たな経営継続、起業・創業対策の必要性
- ◆ 町内外への消費者に訴求力のある商品や飲食メニューの必要性

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）
1	経営基盤安定化・経営継続への支援 商工会と連携し、DX・キャッシュレス対応をはじめ経営効率・生産性向上対策や従業員確保・資金確保対策など、既存制度の利活用を含め支援体制を充実させるとともに、経営継続に向けた改修費や機器更改、新商品開発などの支援を実施します。	助成制度活用数 （事業者数） 1 → 2	
2	事業承継対策 商工会と情報共有を図り、外部人材の活用やマッチングに関する制度周知と直接支援を実施し、円滑な事業承継を促進します。	事業承継事業者数（事業者数） 0 → 1	
3	起業・創業支援 土地や空き家を含め活用可能な資源の掘り起こしや周知を実施し、地域おこし協力隊制度など活用し外部人材の確保や伴走型支援制度を充実させ、起業・創業する事業者の確保を図ります。	起業・創業者数 （事業者数） 0 → 3	
4	企業誘致対策 行政未利用土地の確保や民間所有空き地などの情報把握など、誘致に必要な情報を整理し、既存の活用可能な支援制度を充実させ企業誘致を推進します。	誘致事業者数（事業者数） 0 → 1	
5	雇用対策 商工会と連携し、労働関係制度や事業者の求人情報や求職希望の周知できる体制を整備するとともに、希望職種とのマッチングや就職説明会等参加等を支援し、雇用の維持確保を図ります。	広報等周知実施数（回） 0 → 1	

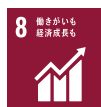
商工業振興に向けた町の支援

1. 中小企業助成：町商工会に属する中小企業等が行う施設整備、地場産品の開発等に対し、事業費の一部を助成。
2. 企業立地助成：町内にて行われる企業の開設、事業所の増設等に対し、事業費の一部を助成。



町内生産のブドウを使用したワイン

1-3 観光



5年後に目指す姿

販売拠点となる観光施設の再整備とともにイベントやアクティビティの創出や、農畜産物などの地域資源の付加価値を向上させる取組により、関係人口の拡大による域外からの「稼ぐ力」を獲得し、農商工業者の所得向上にも繋がる観光を目指します。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
観光入込客数	人	152,520	177,000	R10に現在より10%程度の増加を目指す

現状と課題

- ◆ 観光関連施設の老朽化
- ◆ 観光事業者の高齢化
- ◆ 観光資源を活用する事業者不足
- ◆ 情報発信拠点の必要性
- ◆ プロモーション不足
- ◆ 農産物の高付加価値化の必要性
- ◆ イベント実施・運営に関する人材の不足
- ◆ 冬期間のアクティビティや販売商品の少なさ
- ◆ キャッシュレス決済・インバウンド対応の遅れ



鶴沼公園に打ち上がる花火
(うらうす夏の味覚まつり)

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和５年度 （実績値）	令和１０年度 （目標値）
１	観光施設の整備	施設整備数（施設） ０ → ２	
農畜産物や加工品の販売や情報発信や域外へのプロモーションの拠点として、道の駅や温泉など観光施設の整備を行います。また、宿泊施設についても関係事業者等と協議し、誘致や整備について検討します。			
２	観光資源の高付加価値化	特産品開発数 （パッケージ変更含む）（商品） １ → ３	
農畜産物や加工品の高付加価値化に向けた取組を推進し、新たな特産品の開発も促進し集客力や販売力の向上を図ります。			
３	関係人口創出対策	イベント等実施数（回） ２ → ４	
イベントやアウトドアアクティビティの実施、農業体験などによる観光客の確保のほか、特産品の購入を通じた交流施策などを行い、新たな関係人口の創出や観光事業者の誘致を推進します。			
４	知名度向上対策	媒体掲載数（回／月） １ → ２	
道内都市や首都圏における販売活動やＳＮＳ、動画配信やパンフレット配布などあらゆる媒体を活用し、観光を含め町の一体的なプロモーションを推進します。			
５	観光事業者の確保	外部人材採用数 （委託含む）（人） ３ → ５	
地域おこし協力隊や地域活性化起業人など外部人材確保に向けた制度を活用し、特産品販売事業者や飲食提供事業者の確保を図ります。			



鶴沼公園

基本目標

2

健康福祉

2-1 子育て支援



5年後に目指す姿

子どもたちが健やかに成長できるよう、妊娠期から切れ目なく必要な支援が受けられる体制整備を行います。また、安心して子どもを産み育て、親子がともに成長し、元気に明るく過ごすことができる思いやりのある安心・安全な環境づくりを推進します。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	%	90.0	92.5	「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合を年0.5%ずつ増としたい

現状と課題

- ◆ 就労している母親が多いため、事業の参加人数が少ない
- ◆ 女性の社会進出による子どもとのふれあい時間の減少
- ◆ 経済的負担に係る子育て支援事業に対する保護者の負担軽減感が薄れてきている
- ◆ 小さな町だからこそ目が届き、きめ細かな対応が可能

手厚い子育て支援が充実！

妊娠・出産サポート

1. 妊婦一般健康診査費助成：14回分の健康診査費用を助成。
2. 一般不妊治療・特定不妊治療費助成：治療に係る自己負担分の一部を助成。
3. 出産祝い金：第1子10万円、第2子20万円、第3子以降30万円を支給。
4. 新生児聴覚検査費用助成：検査費用を全額助成。
5. 産後ケア事業：宿泊型ケアや母乳ケアを経済的に支援。

育児サポート

1. 紙おむつ等購入費助成：2歳6か月以下の乳幼児の保護者に引換券を配布。
2. 子育て用品リース助成：ベビーベッドやチャイルドシートなどのリース料金を助成。
3. 子育て支援事業：離乳食や子どものおやつを調理するクッキング事業や、家事や育児で疲れたお母さんの体をほぐす運動事業の実施。

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）
1	子どもの健やかな成長 適切な時期に乳幼児の各種健診や訪問を行い、発育と発達の状況把握や疾病の早期発見に努め、きめ細かい保健指導を行います。また、各種予防接種を実施し、子どもの健康を守ります。	乳幼児健診対象者の受診率（％） 96.3 → 98.0	
2	妊娠期からの支援 妊娠中に妊婦の状況を把握することで、その後、必要な支援がある場合スムーズにスタートすることができます。また、妊娠中の様々な不安を軽減し、安心して出産・子育てができるよう支援します。	妊婦面談（％） 100.0 → 100.0	
3	保育に欠ける児童0の維持 多様化する子育て家庭のニーズに対応した保育サービスは必要不可欠です。必要な保育サービスが受けられるよう、認定こども園「なかよし」と連携を図ります。また、町内施設で待機児童が発生した場合には、近隣自治体での広域保育利用の調整を行います。	保育に欠ける児童数（人） 0 → 0	
4	保護者の経済的負担への支援 出産祝い金をはじめ、認定こども園「なかよし」保育料・給食費助成、紙おむつ等購入費助成、ベビー用品リース助成を行うことで、保護者の経済的負担への支援を行うとともに、定住促進を図ります。	対象者の申請率（％） 100.0 → 100.0	
5	要保護児童などへの対応の推進 子どもたちが安心・安全に過ごせるよう、関係機関と連携を図り要保護・要支援児童の積極的把握を行います。また、虐待防止対策として、周知を行います。	児童虐待防止に関する保護者への周知（回） 1 → 3	

家庭支援

1. 認定こども園無料化：保育料、給食費を全額助成。
2. 一時保育事業：認定こども園にて非在園児の保育サービスを提供（保育料等全額助成）。



認定こども園なかよしの子どもたち

2-2 高齢者福祉・介護



5年後に目指す姿

高齢者が快適な生活環境の中で、家庭や地域のふれあい・支え合いを通じて安心して暮らせる為に、生活インフラの整備、楽しみを持った地域活動ができる場の確保を行い、自立した生活を続けられるまちづくりを推進します。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
65歳以上高齢者人口	人	737	678	高齢者人口減少率8.0%未満

現状と課題

- ◆ 高齢者人口の減少
- ◆ 高齢者の他市町への流出
- ◆ 福祉関連専門職のなり手不足
- ◆ 介護事業者の事業縮小
- ◆ 公共交通以外の移動手段が不足している
- ◆ 成年後見制度における法人後見受任機関が存在しない

取り組み

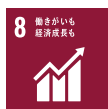
指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）
1	介護サービス事業者の維持 高齢者が疾患や障がいがあっても地域で生活していくために、町内介護サービス事業者が継続維持していけるよう努めていきます。また、近隣市町の介護サービス事業者とも連携し、サービスの充実を行います。	浦臼町を事業の対象とする 介護サービス提供事業者数 （事業者） 5 → 5	
2	一般介護予防事業の啓発 できる限り要介護状態とならないために、貯筋教室や生き生きの会、介護予防の日などの事業継続と、利用者が増加するよう努めていきます。	一般介護予防事業延べ人数（人） 1,387 → 1,400	
3	総合相談の充実 地域の高齢者や障がい者からの相談体制の充実に向けて、専門職の適正配置を行います。また、財産管理や身上保護等の法律行為を一人で行う事が難しい方に対して、成年後見制度の活用を促し、各関係機関との情報共有の仕組みを強化していきます。	権利擁護相談件数（回） 0 → 1	
4	移動手段の確保 買物や受診など自宅からの移動の足の確保、共助型困りごと解決サポート体制の整備ができるよう努めます。	利用者数・登録者数（人） 0 → 増加	



敬老会

2-3 障がい者福祉



5年後に目指す姿

希望する全ての町民が障がいの有無に関係なく、住み慣れた地域の中で支え合いながら、お互いを尊重し合い、安心して社会生活を送ることができるよう障がい福祉を推進します。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
地域生活支援拠点の確保	箇所	1	1	広域連携での支援体制維持

現状と課題

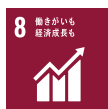
- ◆ 町内事業所が少ない
- ◆ サービス利用範囲の拡大が必要
- ◆ 潜在的利用者の掘り起こしが必要
- ◆ 障がいへの理解の促進
- ◆ 障がい者本人及び家族の高齢化が進んでいる
- ◆ 障がい者の就労先の確保が必要

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）
1	障がい者（児）福祉サービスの推進 障がいのある方がそれぞれ状況に応じ、自立した生活を送るため、障がい福祉サービス（介護・訓練等給付）や地域支援事業（移動支援や日常生活用具等）のサービス提供の充実に努めます。	サービス利用者数 （実人数）（人） 25 → 27	
2	サービス事業所等の確保 地域で生活を続けられるために、現在利用しているサービス事業所の維持及び、より本人が希望したサービスが利用できるよう、調整に努めます。	幅広い事業所の利用（所） 26 → 30	
3	障がい者の社会参加の促進 障がい者が住み慣れた地域で、ともに支え合いながら生活できるよう、障がい者への理解促進等に努めます。	ヘルプマークやヘルプカードの配布数（個） 1 → 5	
4	障がい者の就労への支援 就労支援のサービス利用から、福祉的就労への移行に繋げるための支援を行います。	福祉的就労への移行（人） 0 → 1	
5	障がい者団体への支援 会員数が著しく減少し、高齢化も進んでいるため、会員数を増やし、活動を継続できるよう支援していきます。	障害者福祉協会の 存続支援（団体） 1 → 1	

2-4 地域福祉



5年後に目指す姿

子どもや高齢者、障がいの有無などに関わらず、住み慣れた地域で住民一人ひとりがそれぞれ役割を持ち、ともに支え合いながら自分らしく生活が出来るよう、地域共生社会を実現できるよう地域福祉の推進に取り組めます。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
地域サポーターの構成（仮称）	人	0	30	組織の構築と登録者増
成年後見支援センターの設置	箇所	0	1	目標年度までに1箇所を設置

現状と課題

- ◆ 支える側の高齢化
- ◆ ボランティア組織等が本来の機能を果たせていない
- ◆ 地域コミュニティの減退化
- ◆ 専門職等の人材が不足している
- ◆ 相談支援が必要な方が増加傾向にある

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和 5 年度 （実績値）	令和 10 年度 （目標値）
1	新しい福祉サービスの推進	生活支援事業利用者実数 （配食、安否、除雪） 移動支援（人） 配食 50 → 70 安否 11 → 20 除雪 4 → 5 移動 0 → 20	
それぞれが役割を持ち、協働の仕組みを構築し、支え合いながら生活ができる地域づくりを推進します。			
2	包括的な支援体制の構築	成年後見制度の利用者（人） 0 → 1	
障がいや認知症などにより判断力が低下している方が、地域で住み続けられるよう、相談や必要な支援ができる窓口をつくります。			
3	地域福祉の担い手育成	民生委員の定数 確保 → 確保	
民生委員や町内会、ボランティア等、地域福祉の担い手を育成支援します。			

※本施策は、高齢者福祉、障がい者福祉、子育て支援等の福祉施策と一体的に取り組むこととし、同時に

- ・社会福祉法第107条に基づく地域福祉計画
- ・成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条に基づく成年後見制度利用促進計画として位置づけます。

2-5 保健・医療



5年後に目指す姿

生活習慣病などの疾病を未然に防ぐため、住民一人ひとりがライフステージや身体状態等自分に合った健康づくりや予防活動に取り組むとともに、その取り組みを支援する環境が整備されたまちづくりを推進します。

また、町立診療所・歯科診療所については建替（町立診療所）の実施と町外医療機関との連携を継続して行うことにより、町民の皆様が安心して受診できる体制づくりに努めます。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
不健康な期間（平均余命と平均自立期間の差）の短縮	年	男性：1.7 女性：3.9	男性：1.6 女性：3.4	男性はH30→R5で拡大しているため維持を、女性は短縮しているため同程度の短縮を図る
町立診療所・歯科診療所の受診者受入	人／年	町立診療所 年間 5,170 人 歯科診療所 年間 880 人	町立診療所 年間 4,650 人 歯科診療所 年間 780 人	指定管理者からの月次報告
休日、夜間等に対応可能な町外医療機関	機関	5	5	空知医師会との連携により維持

現状と課題

- ◆ 脳血管疾患による死亡率が国や道と比べ高い
- ◆ 男性はメタボリックシンドローム該当者割合が増加しており、女性の該当者割合は国や道と比べ高い
- ◆ がん（特に肺や大腸）による死亡が多い
- ◆ 運動習慣がある町民が少ない
- ◆ 町民の野菜の摂取量が少ない
- ◆ 診療所利用者数の減少
- ◆ 診療所運営支援に対する財政負担増
- ◆ 診療所運営に伴う指定管理者の公募及び更新

取り組み

指 標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）
1	生活習慣病予防及び重症化予防	メタボリックシンドローム 該当者割合（％） 男性：35.7 → 35.0 女性：14.2 → 14.0	
	健診後の受診勧奨や保健指導（特定保健指導を含む）により、受診者が自分の体の状態を正しく理解し、段階に応じた生活習慣の改善や適切な治療が受けられるよう支援します。		
2	がん検診の推進	がん検診受診者率（肺・大腸） （％） 肺がん ：20.3 → 25.0 大腸がん：20.6 → 21.5 （R4公表値）	
	がんの早期発見、早期治療に向けた検診や事後フォローの体制整備と、定期的な検診受診による受診率向上に向けた取組を行います。		
3	各健診の体制整備の継続	特定健診、後期高齢者 健診受診率（％） 特定：53.7 → 58.8 後期：23.3 → 25.0	
	情報提供事業やみなし健診の実施と、集団健診のみならず個別健診の拡大により受けやすい体制づくりを推進し、健診受診をきっかけに生活習慣病の予防など自分の健康を考える機会になるよう普及啓発や体制の充実を図ります。		
4	予防を重視した健康づくりの推進	運動習慣がある（30分以上の 運動を週2日以上、1年間継続） 割合（％） 30.5 → 36.0	
	健康教育や健康相談などの保健事業や広報掲載等での普及啓発により、町民自らが運動や食事等の健康づくりに取り組み、生活習慣への意識を高めるよう努めます。 感染症等に対する予防の啓発と、予防接種の勧奨や情報提供を行います。		
5	こころの健康対策の充実	こころの健康に関する 相談窓口の認知度（％） 56.5 → 65.0	
	悩みを抱えている人を適切な相談窓口につなげられるよう、中高生を含む町民全体への自殺予防やこころの健康に関する普及啓発を行います。 睡眠やこころの健康についてのアンケートの継続により、個別支援の継続を実施します。		
6	町立診療所の健全運営	受診者数 （人／年） 町立診療所 5,170 → 4,650 歯科診療所 880 → 780	
	町民の皆様が受診しやすい環境を整備することで受診者を確保し、安定した診療所運営に努めます。		
7	広域・救急医療体制の充実	休日・夜間に対応可能な 医療機関 5 → 5	
	空知医師会との連携を継続し、救急、休日、夜間の救急医療体制を維持します。		

2-6 社会保障



5年後に目指す姿

住民一人ひとりが安心して暮らせるよう、社会保障の充実に力を入れるとともに、各種制度の効率的な利用の入り口となるマイナンバーカードの取得を推進します。誰もが医療を安心して受けられる体制の整備、国民年金制度への理解促進、そして、様々な事情を抱える方々へのきめ細やかな支援を通じ、誰もが取り残されることなく健やかに、そして自分らしく生活できる町を目指します。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
マイナンバーカード交付率	%	85.5	100.0	年3%増

現状と課題

- ◆ 高齢化の進行や医療技術の高度化に伴う、医療費の増加
- ◆ 国民年金制度の正しい理解の浸透
- ◆ 低所得者世帯の自立
- ◆ システム標準化に対応するための新たな国民健康保険税事務の確立

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）
1	国民健康保険事業の健全運営	国民健康保険税収納率（％）	
	コンビニ収納、口座振替納付の利用を促進し納付環境を整備するとともに、滞納者に対して厳正に対応し、負担の公平化を行います。	95.5 → 95.5	
2	後期高齢者医療制度の健全運営	後期高齢者医療保険料収納率（％）	
	納付対象者への周知を徹底し引き続き高水準の収納を維持するとともに、適正受診の指導、後発医薬品の使用促進による医療費縮減を図ります。	100.0 → 100.0	
3	国民年金制度の啓発	国民年金保険料納付率（％）	
	町広報誌等による国民年金制度の一層の周知徹底と相談業務の充実に努めます。	93.8 → 93.8	
4	医療費助成事業の推進	対象者の申請率（％）	
	制度の一層の周知を行い、乳幼児・児童・生徒、ひとり親家庭、重度心身障がい者等の対象世帯がもれなく医療費助成制度を活用できるようにします。	100.0 → 100.0	
5	低所得者福祉対策の推進	生活保護世帯数（世帯）	
	生活困窮者に対し、生活保護制度をはじめとする各種支援制度の利用に関する助言・指導等を行い、必要な支援が受けられるよう努めます。また、民生委員と連携し就労・生活等の相談体制の充実に努めます。	9 → 7	
6	マイナンバーカードの取得促進	マイナンバーカード交付率（％）	
	マイナンバーカードの利活用促進に向けた周知を行い、取得率向上を目指します。	85.5 → 100.0	

基本目標

3

教育文化

3-1 学校教育



5年後に目指す姿

すべての子どもたちが、自ら学び、考え、創造する力を身につけ、持続可能な社会を創る担い手へと育てます。義務教育学校の開設を検討し、小中一貫教育のメリットを最大限に生かすなど、向学心あふれる学校づくりを推進します。



対応する指標

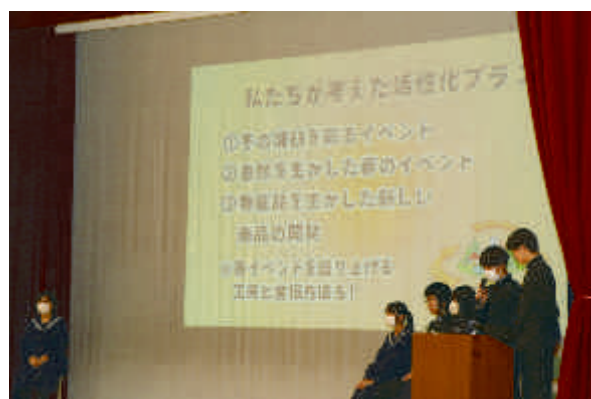
指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
小中の学校評価アンケート結果における肯定的評価の割合	%	—	88.5	学校評価アンケートでよくできていると答えることができる児童生徒の割合

現状と課題

- ◆ 学校施設の老朽化（小学校）
- ◆ 児童生徒数の減少
- ◆ 複式学級編成の回避
- ◆ 義務教育学校の設置
- ◆ こども園・小・中連携の必要性
- ◆ いじめ・不登校児童生徒対策
- ◆ ICT機器を活用した指導体制の遅れ
- ◆ 教職員の働き方改革
- ◆ 部活動地域移行
- ◆ 保護者負担軽減対策の充実



小学校大運動会



中学校総合学習「創郷」発表会

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和５年度 （実績値）	令和１０年度 （目標値）
１	学校施設・設備の充実	学校内での事故発生件数（件） ０ → ０	
安全・安心・快適な環境づくりに向け、小中学校の施設・設備の適切な維持管理を行います。ネットワークアセスメントを行い、より充実した ICT 環境整備を推進します。			
２	教育 DX の推進	ICT を活用する質問について「できる」「ややできる」または「そう思う」「ややそう思う」と回答した児童生徒の割合（％） 小：82.5 → 85.5 中：91.3 → 94.3	
AI ドリル、ICT 機器を活用した授業、家庭学習を充実させ、児童生徒の情報活用能力向上、学力向上に繋がります。 不登校児童生徒対策としてタブレットや電子黒板の活用を推進します。			
３	保護者の経済的負担軽減対策の充実	対象者の申請率（％） 100.0 → 100.0	
給食費の全額助成、高校通学費の助成などを行い、保護者の経済的負担軽減を行います。学習ドリルなどの学習用教材費の公費負担を検討します。経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者を対象に必要な教育費の援助を行います。			
４	教職員の働き方改革の推進	教職員の時間外在校時間（時間／月） 小：23.8 → 45.0 以内 中：51.7 → 45.0 以内	
教務、校務システムのクラウド化を実現し、文書のデジタル化など、情報共有しやすい環境整備を推進し、教職員の業務効率化を図り負担軽減などを行います。			
５	教育活動の質の向上	総合的な学習等において浦臼の魅力を学習し、PR している学校数（校） 小：１ → １ 中：１ → １	
カリキュラムマネジメントの充実に向け、地域資源の活用、学校運営協議会など、学校と地域との連携強化に努めます。また、児童生徒の発達段階に応じた教育課程の編成に向け、義務教育学校の設置について検討します。			



電子黒板を使用した授業風景

教育サポート

1. 学校給食費無料化：小中学生の給食費を全額助成。
2. 漢字検定・英検・数検費用助成：年間で各2回まで検定料を助成。
3. 通学支援助成：高校生通学定期券や下宿費を補助（月額最大1万円）。

3-2 生涯学習



5年後に目指す姿

幼児から高齢者まで様々な学習機会を提供するため、特色ある講座・教室の開催や、市民が自主的に活動できる環境づくりを推進します。

また、体育施設の適正管理や利用率の向上、スポーツ団体への支援を通じて子どもから高齢者までどなたでも笑顔で汗を流せる環境づくりを行います。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
講座・教室数	講座・教室	6	6	講師等を確保し、教室数を維持していく

現状と課題

- ◆ 生涯学習拠点の機能維持・強化
- ◆ 利用者ニーズに応じた図書の購入
- ◆ 社会教育事業の充実
- ◆ 講師、指導者の確保
- ◆ 指導者不足
- ◆ 継続的な運動機会の確保
- ◆ スポーツ団体への支援
- ◆ 施設の維持管理

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）
1	生涯学習拠点の機能維持・強化 生涯学習の拠点施設の機能維持及び強化を図り、町民が安心して学習できる拠点づくりに努めます。	生涯学習拠点施設の あり方検討 未整備 → 方向性決定	
2	利用者ニーズに応じた図書の購入 より多くの方に利用してもらうため図書リクエストで利用者の希望や関心分野について意見を聴取し、利用者の声を図書整備に反映します。	図書貸出冊数（冊／年） 1,176 → 1,894	
3	社会教育事業の充実 各年齢層に応じた特色ある講座や教室を開催します。	講座・教室数（回） 6 → 6	
4	講師、指導者の確保 講師のなり手も高齢化し、なかなか確保が難しい状況ではありますが、文化協会や近隣町村と連携し指導者の確保に努めます。また、オンライン生涯学習の可能性も研究し、ニーズを踏まえつつ、新たな生涯学習のあり方を構築します。	必要な講師の確保率（％） — → 100.0	
5	高齢者大学みどり学園の支援 高齢者の生きがいづくりとして実施している「高齢者大学みどり学園」について、継続的に支援し、学びたい人が学べる環境を維持します。	生徒数（人） 39 → 39	
6	継続的な運動機会の確保 町民の体力・運動能力の低下や運動習慣の低減が進んでいることから、運動する機会を設け、運動習慣定着の推進を図ります。	玉入れ大会の支援 継続 → 継続	
7	町内スポーツ団体への支援 町内スポーツ団体の行う自主的な活動や大会の開催を促進するため引き続き支援を行います。	スポーツ団体数 4 → 4	
8	施設の維持管理 施設の建設から年数が経過し老朽化も進んでいるため、適宜維持補修を実施します。	修繕計画の策定 未策定 → 策定	

3-3 文化芸術・文化財



5年後に目指す姿

芸術に触れることにより、町民の感性を高め、心豊かで潤いの持てるかおり高い文化の町を目指します。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
芸術鑑賞	回	4	4	芸術に触れる回数 (文化祭、人形劇、ふれあい芸術鑑賞会、移動芸術鑑賞会、(小中学校劇鑑賞会))

現状と課題

- ◆ 担い手の高齢化
- ◆ 団体数の減少
- ◆ 若年層の文化活動への関心の低下
- ◆ 文化施設の老朽化と維持管理の負担
- ◆ 文化活動の資金調達の困難さ
- ◆ 文化イベントのマンネリ化

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）
1	文化団体の活動支援 各団体の自主的な活動の促進や芸術・芸能発表の機会の創出に向け、各文化団体への支援を積極的に支援します。	文化団体数 4 → 4	
2	芸術鑑賞会 年代等にかかわらず芸術に触れる機会が減少することがないように積極的に推進します。	鑑賞会の開催（回） 4 → 4	
3	郷土文化や歴史の継承 郷土史料館を核として町の歴史や文化、風土を町内外へ発信します。文化財の適切な保存に努めるとともに、展示方法の改善など、文化財の有効活用を図り、郷土文化や歴史の継承に努めます。	史料館来館者（人） 929 → 1,200	



郷土史料館

基本目標

4

生活環境

4-1 自然環境保全・活用



5年後に目指す姿

本町の自然を後世に受け継いでいくため、また、世界共通の課題である地球温暖化への対応について、町として必要な取組を考え、実施します。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
町事業におけるCO ₂ 排出量	kg-CO ₂	2,049	1,445	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)
住民向け再エネ活用助成事業活用件数	件	0	5	財源を確保しつつ町民の行う再エネ導入を支援

現状と課題

- ◆ 地球温暖化への町としての対応策策定が急務
- ◆ 環境保全意識の向上
- ◆ 環境保全に関わる啓発活動不足
- ◆ 自然災害リスクの低減
- ◆ 脱炭素社会に向けた住民協力



晩生内地区の三日月湖と田園風景

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和 5 年度 （実績値）	令和 10 年度 （目標値）
1	地球温暖化への対応	地球温暖化に係る計画策定 未策定 → 策定	
地球温暖化対策実行計画（区域・施策編）等、町の方向性を示した計画を策定し、町として地球温暖化対策を推進します。 再生可能エネルギーの導入について情報収集し、実現可能な施策を検討します。			
2	環境保全意識の向上	町内における省エネ・再エネ 導入に対する助成 未実施 → 実施	
町全体に対する環境保全の意識啓発を行うとともに、町民の省エネ、再エネ活用機運が高まるよう、助成制度など実現可能な施策を検討します。			
3	酷暑対策の推進	涼みどころとして開放した 公共施設の利用人数 （人／年） 1 → 30	
近年の酷暑に対して、分野横断的に対策を講じていきます。（公共施設を涼みどころとして開放、必要な施設へのエアコン設置、避難所対策）			

4-2 環境衛生



5年後に目指す姿

循環型社会実現に向け、廃棄物の発生を極力抑えるとともに、円滑なし尿の収集、処理を行います。

また、墓地埋葬法に基づき、宗教感情及び風土を尊重した町営墓地の適正な利用を促進します。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
一般廃棄物排出量	t	331	325	施策の展開により廃棄物の量を減少
町営墓地利用区画数	区画	1,060	960	墓地管理台帳の返還地年度実績を推計

現状と課題

- ◆ ごみ減量及び適正排出意識の醸成が必要
- ◆ 一般廃棄物最終処分場の老朽化
- ◆ 効率的な収集作業体制構築
- ◆ 不法投棄の発生
- ◆ 下水道処理区域外の合併浄化槽設置の推進
- ◆ ごみ収集作業員の後継者不足
- ◆ 資源ごみの分別強化
- ◆ 廃棄物の再利用促進
- ◆ 墓地利用区画の減にともなう管理コストの増

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）
1	ごみの減量化とゴミ出しマナーの改善	一般廃棄物排出量（t）	
	町民への広報及び啓発活動の継続と減量化への推進を図ります。	331 → 325	
2	ごみ処理体制の検討	ごみステーション設置数（箇所）	
	ごみステーションの配置の見直しや委託事業者との連携により、 安定的で安全な収集体制の維持に努めます。	市街地区	
		71 → 71	
		農村地区	
		43 → 38	
3	不法投棄対策の推進	不法投棄件数（件／年）	
	警察と連携し、啓発看板の設置や監視体制の強化を図り、不法投棄の防止に努めます。	2 → 0	
4	し尿・一般廃棄物広域処理体制の維持	広域連携の維持 （－）	
	広域連携のもと、処理施設の適正な管理、運営に努めます。	継続 → 継続	
5	町営墓地の適切な維持・管理	町営墓地利用区画（区画）	
	今後とも町営墓地を利用いただけるよう、利用者への啓発活動も行いながら適切に維持・管理します。	鶴沼 586 → 550	
		札的 474 → 410	

4-3 消防・防災



5年後に目指す姿

平常時から災害への備えの重要性を意識し、町民全体の防災意識を高め地域防災計画等の実効性を検証するため、防災訓練の積極的な実施に取り組み関係機関との協同連携を図り、自助、共助、公助の考えを醸成しつつ災害に強い町づくりを目指します。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
受援計画の策定	—	未策定	策定	浦臼町地域防災計画
災害備蓄数量の確保	人分	100	200	浦臼町地域防災計画

現状と課題

- ◆ 役場（行政）の災害対応力の強化に向け、計画やマニュアルの改訂や策定
- ◆ 避難所の機能強化に向けた計画的な備蓄品等の整備
- ◆ 自主防災組織の活性化（自助・共助の強化）
- ◆ 災害時等における防災行政無線以外の情報伝達手段の確保に向けた検討
- ◆ 気候変動に伴う災害リスクの変化
- ◆ 住民の防災意識向上と啓発活動の充実



浦臼消防団本部
(令和2年度建設)

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）
1	役場（行政）の災害対応力強化 受援計画をはじめとする防災関連計画の見直しや関連マニュアル等の整備を通じて災害対応力の強化に努めます。	受援計画の策定 未策定 → 策定	
2	避難所の機能強化 避難所で生活するために必要な食料・水・生活必需品等を確保し、令和10年度までに備蓄品目標値を達成します。	災害備蓄数量の確保 （人分） 100 → 200	
3	自主防災組織の活性化 行政区単位での自主防災組織結成に向け、町内会長会議等において町民への説明会を継続的に行います。	（防災訓練活動を行う） 自主防災組織の確立 （町内会） 0 → 3	
4	情報伝達手段の多重化 各戸に貸与している防災行政無線個別受信機以外の情報伝達手段について検討し、複数の通信手段を確保します。	災害情報連絡手段の強化 （種類） 2 → 4	



災害備蓄品

4-4 防犯・交通安全



5年後に目指す姿

交通事故や飲酒運転による事故を減らすため、関係機関や団体と連携し交通安全教室や啓発活動の推進に努めます。また、高齢者や子どもを狙った犯罪、変化をする詐欺事件を未然に防ぐため、関係機関や団体と連携し啓発運動の推進に努めます。

同時に、犯罪の抑止力となるような環境づくりに努めるとともに、警察署、防犯協会等と連携し、各種防犯（再犯防止）活動を支援及び実践します。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
交通安全啓発運動	人／年	600	750	周知方法の増
青色防犯パトロール	回／年	15	15	パトロール回数の維持

現状と課題

- ◆ 車社会となり高齢者の交通事故が増えている
- ◆ 町内において犯罪被害は多くはないが、今後も被害を未然に防止するための啓発を継続する。
- ◆ 還付金詐欺やSNS型投資詐欺、ロマンス詐欺等の多様に存在する特殊詐欺に対する防犯啓発を継続する。
- ◆ 地域防犯意識の向上

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）
1	交通安全意識の高揚 関係機関や団体と連携し、学校や高齢者団体を対象とした交通安全教室の開催や啓発活動の推進に努め、交通安全意識の高揚に努めます。	啓発運動参加者 （人／年） 600 → 750	
2	交通安全運動の推進 関係機関や町内会との協力・連携により、街頭啓発やパトライト運動を実施し交通安全の推進に努めます。 交通安全推進委員会や交通指導員、交通安全協会の活動促進に努めます。	啓発運動参加者 （人／年） 600 → 750	
3	防犯体制・活動の強化及び推進 防犯協会や関係機関との連携を図り、防犯活動及び啓発活動の推進に努めます。 防犯対策の情報提供や見守り活動などを行い、犯罪防止に努めます。	防犯協会定員充足率（％） 100.0 → 100.0	



交通安全を祈願して作成した巨大雪だるま



町民・関係機関による「旗の波運動」

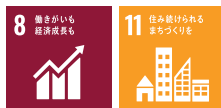
※本施策は、「再犯防止等の推進に関する法律」に基づく地方再犯防止計画として位置づけられます。

基本目標

5

インフラ

5-1 住環境



5年後に目指す姿

すでに町内に居住している方への住環境整備に対する支援を継続して行うとともに、新たに町内への居住を希望する方に対して、良質な住環境を提供できる町にしていきます。

町の発展と持続性を高めていくためには、若者の地元への定着をはじめとして、町外からの定住にもつながる魅力的な居住地を確保・提供していくことが重要です。結婚・出産を希望する若年世帯・子育て世帯が必要とする質や広さの宅地を提供することにより、安心して町内で生活が送れるよう効果的かつ計画的な宅地整備を推進します。

また、公営住宅に関しては浦臼町公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存公営住宅の有効活用を図りながら、現代のニーズに沿った整備を計画して改修や修繕を実施し、住宅の安定供給を推進します。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
所得要件なく移住者が住むことのできる住宅ストック	軒	115	123	年間2軒ずつ増加
住環境施策に係るビジョンの策定	—	未策定	策定	R10までに策定
中央団地大規模改修	戸	0	44	R10までに改修を目指す住宅の件数 ※ストック計画の数値

現状と課題

- ◆ 移住希望者向けの住宅が不足
- ◆ 宅地の不足
- ◆ 町の土地利用におけるビジョン策定が急務
- ◆ 増加が予想される空き家・空き店舗への対策
- ◆ 若者の地元への定着
- ◆ 分譲宅地用地の確保
- ◆ 社会的ニーズの把握
- ◆ 公営住宅の設備等の住宅や設備の老朽化による入居者数の減少

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）
1	移住者向け住宅の整備 所得等に関係なくどなたでも住むことができる移住者や若年夫婦等向けの住宅整備を検討いたします。	移住者向けの住宅ストック（戸） 115 → 123	
2	住宅リフォーム等補助金の継続 町民の行う住環境整備支援、特定空き家発生防止のため、住宅リフォーム等補助金による支援を継続して実施していきます。	リフォーム補助金の 交付実績（件） 10 → 15	
3	宅地分譲区画数 令和5年度末に整備した2区画の分譲地は令和6年度に売却となったため、町内外の社会的ニーズに対応した、宅地分譲を行います。	宅地分譲数（区画） 2 → 7	
4	社会的ニーズの把握 町に必要とされている住環境を把握し、ニーズを踏まえた宅地分譲や浦臼町公営住宅等長寿命化計画に基づく公営住宅、地域優良賃貸住宅を整備するとともに、民間住宅の誘致等により、定住や移住につなげます。	ニーズ調査の実施 未実施 → 実施	
5	土地利用方針の策定 人口減少が進む中でも住宅ニーズ等が存在していることから、利便性の高い地域に住宅施策を計画的に実行するとともに、ゾーニング等を踏まえた計画的なまちづくりを推進します。	土地利用関連計画の策定 未策定 → 策定	
6	公営住宅の老朽化対策 浦臼町公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅等を計画的に管理するとともに、老朽化が進む世帯向け公営住宅の改修工事を実施し、現代のニーズに沿った設備を新設します。	改修戸数（戸） 0 → 44	

5-2 道路・橋梁



5年後に目指す姿

道路交通の安全性を確保するため、舗装及び橋梁の長寿命化を推進するとともに、適正な維持管理を図り、快適な道路環境の整備に努めます。

また、冬期間の雪対策については町民の方の理解と協力をいただきながらより効率的な除排雪の推進を図り、協働の視点に立った雪対策の実施を目指します。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
道路補修	路線	7	7	継続的に老朽化している路線の補修を実施
橋梁修繕	橋	4	9	橋梁個別施設計画に基づき、継続的に老朽化している橋梁の補修を実施

現状と課題

- ◆ 老朽化する舗装道路の維持管理
- ◆ 橋梁の修繕及び計画的な架替え
- ◆ 除雪機械の計画的な更新や、オペレーターの確保・育成
- ◆ 道路のバリアフリー化
- ◆ 高齢者や障がい者が安全に移動できるよう、歩道の段差解消や視覚障がい者用点字ブロックの整備を推進。
- ◆ 道路維持管理の財源確保策

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）
1	老朽化する舗装道路の維持管理 診断結果を踏まえた適切な措置を行う事で、道路舗装の長寿命化や舗装の維持修繕費のライフサイクルコスト縮減を目指します。	前期計画の期間で補修する 町道路線数（路線） 7 → 7	
2	橋梁の修繕及び計画的な架替え 予防的な修繕などの徹底で、修繕・架替えに係る費用の低コスト化を図り、ライフサイクルコスト縮減を目指します。 緊急性の低い劣化部位は、監視対象とすることで支出の縮減を目指します。	前期計画の期間で改修する 橋梁数（橋） 4 → 9	
3	除雪機械の計画的な更新や、オペレーターの確保育成 北国ならではの自然環境の中、冬期間であっても外出しやすいと感じられる環境や安全・安心で快適な町民生活の確保を目指します。 耐用年数（15年）を過ぎている除雪機械の計画的な更新を目指します。	更新除雪機械数（台） 1 → 1	



町道排雪作業の様子

5-3 上・下水道



5年後に目指す姿

将来にわたり上下水道の生活基盤を維持するため、施設の適切な維持管理を行い、上下水道の安定供給と生活排水の水洗化を促進し、公営企業会計による経営健全化を目指します。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
上水道の有収率	%	91.6	92.0	令和5年度の有収率を維持
水洗化率	%	85.4	87.9	+0.5% / 年

現状と課題

- ◆ 人口減少による料金収入の減少
- ◆ 施設の老朽化
- ◆ 施設の耐震化
- ◆ 人件費・物価高騰による維持管理費及び改修費の増大
- ◆ 人口減少及び物価高騰による上下水道料金の見直し
- ◆ 上下水道施設の老朽化対策は負担金として今後大きな課題

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和５年度 （実績値）	令和１０年度 （目標値）
1	水道水の安定供給	断水事故の発生件数（件） 0 → 0	
水道水を安定的に供給するため、定期的な点検と予防的な修繕を行うとともに、水道事業の健全経営のため、業務効率化と収入の確保を行います。また、町広報誌やホームページ等を通じて上水道施設の維持にかかる費用や事業内容をわかりやすく伝えます。			
2	水質管理の充実	水質基準項目（51 項目）の 検査結果の異常値（件） 0 → 0	
水質検査計画に基づく定期的な検査の実施・公表を行い、水質の安全確保に努めます。			
3	生活インフラとしての下水道の維持	ストックマネジメント計画に 基づく設備管理 継続 → 継続	
ストックマネジメント計画に基づき計画的に改修・更新を行っていきます。 町広報誌やホームページ等により啓発活動を行い、下水道施設の維持にかかる費用や事業内容をわかりやすく伝えます。			
4	下水道への接続の促進	水洗化率（％） 85.4 → 87.9	
町広報誌やホームページ等により啓発活動を行い、未接続世帯の接続を促進します。			

5-4 公共交通



5年後に目指す姿

住民や観光客の移動手段を確保するため、利用者のニーズに合わせ民間事業者への要請や調整を行い運行内容の充実に努めます。また町営バス検討委員会・関係機関と連携し、よりよい公共交通に努めます。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
利用者数（全路線バス）	人／年	15,200	16,700	前年度対比 2% 利便性の向上

現状と課題

- ◆ 車社会の進展や人口減少等による利用者の減によるバス路線維持経費増
- ◆ 交通弱者である高齢者等に対するタクシー等の利用料助成の継続
- ◆ 路線バスや町営バスの運行体制の維持・確保
- ◆ 他の公共交通機関とのスムーズな接続が難しい

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）
1	町営バスの維持・充実	浦臼滝川線利用者数 （人／年） 4,439 → 5,670	
	町営バス利用者のニーズに合わせ、運行内容の充実に努めます。 町営バスの安全運転・適切な維持・管理に努めます。		
2	持続可能な公共交通の確保	委員会・協議会数（回／年） 1 → 1	
	町営バス検討委員会、関係機関と連携し、よりよい地域公共交通の確立に向けた協議を行います。 中空知地域公共交通活性化協議会において広域的な公共交通のあり方を検討します。		
3	交通手段の多様化	乗合タクシー利用者数 （人／年） 2,500 → 2,600	
	乗合タクシー及び一般タクシー運行を維持し、交通手段の確保や利便性向上に努めます。 乗合タクシーについては利用者の意向を継続的に把握しながら、継続実施します。		
4	路線バスの維持	浦臼砂川線の便数（便／日） 10 → 10	
	路線バスについて、民間運行事業者への要請・調整を行い、路線の維持に努めます。		
5	交通弱者対策の推進	利用申請率（対象者）（％） 71.3 → 75.0	
	高齢者などへの料金補助継続に努めます。		



浦臼滝川線に運用されている町営バス（令和5年度新調）

基本目標

6

行政経営

6-1 移住・定住・交流



5年後に目指す姿

人口維持を目標に、転入希望者に対する施策を充実させ持続可能なまちづくりを行います。また、一人でも多くの方が当町について関心を持ち、立ち寄っていただけるようなPR施策に取り組み、定住人口、交流人口、関係人口の拡大につなげます。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
人口の社会増減	人／年	▲22	▲11	人口社会減の50%抑制
関係人口（町ホームページ閲覧数）の把握	件／年	143,701	158,071	閲覧数の10%増

現状と課題

- ◆ 空き家・空き地バンクの登録実績が少ない
- ◆ 助成制度はあるが移住・定住につながらない
- ◆ 移住・定住に係る相談体制の強化が必要
- ◆ まちづくりに係る整備計画がない
- ◆ 当町の知名度不足
- ◆ 人口減少に歯止めがきかず、年々町の活気が失われている
- ◆ さらなる関係人口拡大の必要性
- ◆ 友好交流町や近隣自治体等と協働し、ともに活性化や問題解決を図る意識の醸成

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）
1	有効な住宅・土地利用 空き家・空き地バンク制度の登録推進により積極的に空き家・空き地バンクの活用を行い優良な住宅や土地の確保を行います。また、リフォーム等補助金による支援を行い住み慣れた町での定住につなげます。	人口の社会増減（人／年） ▲ 22 → ▲ 11	
2	住宅取得等への支援 住宅取得応援助成金の支援を継続し、Uターン、移住希望者の定住につなげます。また、働き方改革によるテレワークなど地方で活動する二拠点生活の受入れ支援等を行います。	新築・中古住宅取得応援助成金の助成件数（件／年） 1 → 5	
3	新たな交流・関係人口の創出 豊かな自然環境や美しい景観をPRしながら魅力的な地域資源を活用し、交流人口、関係人口の増加につなげます。	入込観光客数（人／年） 152,520 → 177,000	
4	地域間交流 他地域との交流による地域活性化を図るため、友好交流町である高知県本山町との町民グループの交流や中学生の修学旅行などの取組を継続し交流内容の充実に努めます。	友好交流町親善事業の実施 継続 → 継続	
5	町の情報発信と定住促進 各種 SNS などを活用し、移住・定住情報、町の魅力を町外に向けて積極的に発信し、町の知名度の向上、関心・愛着を持っていただくことで町との繋がりを創出し交流の輪を広げるとともにその後の移住・定住希望者からの相談にも対応するため相談支援体制の強化に努めます。	町公式ホームページ閲覧 （件／年） 143,701 → 158,071	

移住・定住に向けた施策

1. 定住促進住宅取得助成：町内の住宅新築、中古住宅取得にかかる費用の一部を助成
2. 住宅リフォーム等補助金：町内住宅の改修、解体等にかかる費用の一部（上限 30 万円）を助成
3. 空き家・空き地バンク制度：町内にある空き家・空き地の利用促進のため、空き家・空き地情報をホームページで公開

6-2 国際化



5年後に目指す姿

全国的な傾向として新たな働き手としての外国人移住者が増えていることを鑑み、働き手不足解消も含めた当町における外国人受入の可能性を探ります。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
町内事業所に対する外国人受入の推進	—	未実施	検討	働き手不足対策及び国際化を同時に推進
道内国際協力機関との連携	—	未実施	実施	外国人受入のノウハウ等を習得

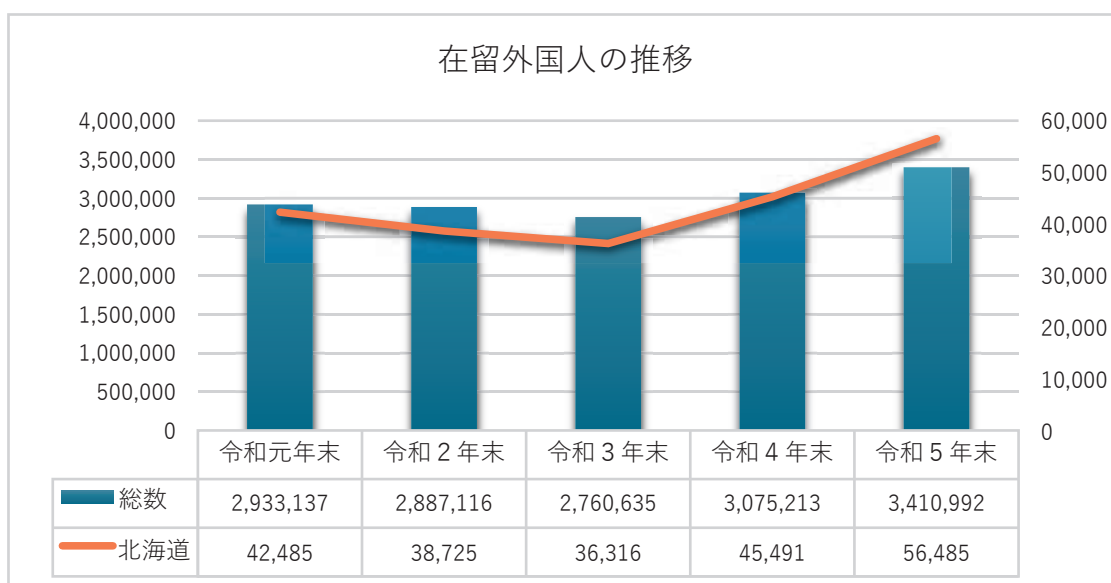
現状と課題

- ◆ これまで、外国人を積極的に受け入れた実績がない
- ◆ 外国人移住者に対する生活支援が必要
- ◆ 多言語対応の不足
- ◆ 文化的相違への理解不足
- ◆ 子どもの教育環境の整備
- ◆ 地域社会への参加機会の少なさ
- ◆ 差別や偏見の解消
- ◆ 災害時の外国人対応

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）
1	町内事業所に対する外国人受入推進 町内の働き手不足解消に向け、町内事業所に対し外国人受入を推進します。	町内の外国人居住者数（人） 5 → 15	
2	道内国際協力機関等との連携 国際化推進のため、道内にある国際協力機関からの情報収集を行い施策に取り入れることで、町内在住の外国人が住みやすいまちを目指します。	外部機関との連携（回） 0 → 3	
3	外国人との交流 町内に住む外国人と住民が気軽に交流できるような機会を創出し、互いに誤解なく住みやすい環境づくりを推進します。また、語学教室などについても実施の検討を行います。	外国人と住民との交流回数（回） 0 → 3	



全国・全道における在留外国人の推移

6-3 コミュニティ・協働



5年後に目指す姿

複雑・多様化する町の課題に的確に対応し、住民と行政が情報・意識を共有し協働することで持続可能な活力あるまちづくりを推進します。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
まちづくり研修会等の開催	回	0	2	まちづくりへの住民参加活性化のために研修会等を開催
町ホームページ閲覧	件／年	143,701	158,071	閲覧数の10%増

現状と課題

- ◆ 地域における町民同士のつながりの希薄化
- ◆ 地域コミュニティの弱体化
- ◆ 地域課題の複雑化・多様化
- ◆ 地域活動の担い手不足・高齢化
- ◆ 広報・広聴活動内容の充実
- ◆ SNS等、デジタルツールを取り入れた情報の周知が必要

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）
1	住民と行政による協働のまちづくり まちづくり団体等の育成や町民の自主的な活動の支援を継続し、町民と行政との協働による活力あるまちづくりを行います。	まちづくり研修会等の 開催回数（回／年） 0 → 2	
2	地域コミュニティ活動への支援 町民まちづくり活動応援補助金制度等により自主的な地域づくり活動や備品整備などへの支援を行いコミュニティ活動、地域の活性化を図ります。	町民まちづくり活動応援 補助金件数（件／年） 1 → 3	
3	広報・広聴活動の充実 情報媒体の多様化に対応し町民に効果的に情報を発信するため各種 SNS の活用、また町ホームページの掲載内容の充実を図り町民に役立つ最新の情報を提供します。	町ホームページ閲覧 （件／年） 143,701 → 158,071	



まちづくり懇談会

6-4 健全財政と行革



5年後に目指す姿

将来にわたって健全な財政運営を確保できるよう、総合振興計画の実施計画に基づき、予算の計画的かつ厳正な予算編成・執行に努めます。また、公共施設の適正な維持管理により支出を抑制するとともに、長寿命化計画に基づき、計画的かつ効率的に整備することで、健全な財政運営を行います。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
財政調整基金残高	千円	701,403	800,000	発災時の一人あたり初期対応支援費用 500 千円 1,600 人 × 500 千円 = 800,000 千円

現状と課題

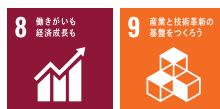
- ◆ 投資的経費の抑制
- ◆ 公債費の縮減
- ◆ 歳入の確保
- ◆ 経常経費の縮減
- ◆ 財政調整基金の積み増し強化
- ◆ 公共施設の適正配置と統廃合
- ◆ 公的サービスの民間委託の拡大
- ◆ 職員の業務負担軽減と人件費最適化
- ◆ ふるさと納税の戦略的活用

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和５年度 （実績値）	令和１０年度 （目標値）
1	実質公債費比率の抑制	実質公債費比率（％） 14.2 → 7.1	
地方債等の将来にわたる実質的な財政負担をできるだけ軽減するため、地方債の発行抑制や効果的な繰上償還等の手法を用い、実質公債費比率の抑制に努めます。			
2	健全化判断比率の適正化（実質公債費比率を除く）	実質赤字比率 連結実質赤字比率 将来負担比率 資金不足比率（％） 数値なし → 数値なし	
実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、公営企業会計における資金不足比率について、現状の指標において、早期健全化基準及び財政再生基準を下回っていますが、今後も引き続き適正な行財政運営を推進し、将来負担の軽減に努め、財政の健全性を維持します。			
3	地方債残高の縮減	地方債残高（千円） 3,791,345 → 3,700,000	
後年度の財政負担を軽減させるため、原則、元金償還額を上回らないよう地方債発行額を抑制することや、縁故債の任意繰上償還を実施し、地方債残高及び公債費の抑制を図ります。			
4	経常収支比率の縮減	経常収支比率（％） 83.3 → 83.0	
毎年度経常的に支出のある人件費、扶助費、公債費等の経常的経費の見直しと縮減を図り、住民からのニーズに的確に応えていくための施策に充当する財源を確保し、財政構造の弾力性を確保します。			
5	スクラップ＆ビルドによる事業の整理	制度導入の検討 検討 → 実施	
費用対効果を踏まえた事業評価を行い、健全財政を維持していきます。また、枠配分予算の導入検討や、時限政策制度の導入など、事業を見直すタイミングを共有し、人口減少に伴う行政サービスの低下を招かないよう、仕組みを構築します。また、財政の引き締めだけでなく、新たなことにチャレンジできる財源の確保に努めます。			
6	総合振興計画の進捗管理の徹底	指標の達成率（％） 未実施 → 90.0	
総合振興計画における指標管理を毎年度実施し、指標に基づく実施方法の見直しを図ります。また、事業の統合や廃止だけでなく、新たな事業の方法についても検討し、計画の進捗管理に伴う事業管理を効果的に実施します。			

6-5 自治体 DX



5年後に目指す姿

デジタル技術を活用した町民の利便性向上を積極的に推進し、便利で住みやすいまちづくりを進めます。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
地方創生交付金の活用件数	件	0	3	財源を確保しながら様々な分野にてデジタル技術を導入

現状と課題

- ◆ デジタル技術を活用する分野と活用するデジタル技術の選定が必要
- ◆ 今後想定される人口減少・働き手不足への対応
- ◆ デジタルデバйд対策が必要
- ◆ 自治体職員のデジタルスキル不足
- ◆ デジタル技術の運用コストと財政負担
- ◆ 行政データのオープン化と活用不足
- ◆ サイバーセキュリティ対策の強化が必要
- ◆ アナログ手続きとの並存による非効率性



町公式LINEアカウント

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）
1	デジタル技術導入による行政サービス向上 地方創生交付金等を活用しながら、行政サービスの利便性向上に資するデジタル技術を取り入れていきます。	地方創生交付金の活用件数 （件／年） 0 → 3	
2	デジタル技術導入による省人化 反復作業など、機械による自動化が効果的であるものは積極的に機械化することとし、限られた人的資源を有効に利用できるようにします。	機械化する業務数（業務） 0 → 2	
3	デジタルデバイドの解消 町民が年齢等に関係なくデジタル技術の恩恵を享受できるよう、継続してデジタル技術の利用方法に関する講座を開講します。	デジタルデバイス解消に関する講座の回数（回／年） 1 → 3	
4	デジタル研修の充実と情報収集 職員におけるデジタル知識の習得を図り、デジタル能力の底上げを図るとともに、事業者等との協議等を通じて情報収集を行います。また、職員が積極的に外部研修等にも参加できるような環境を整備し、自治体 DX を推進します。	デジタル研修（回／年） 0 → 3	
5	セキュリティ対策の充実 情報化の推進とともに、セキュリティ対策を万全にするため、セキュリティ環境を整備します。個人情報の保護を徹底するとともに、情報漏洩等のない、セキュリティ対策の強化を全庁的に実施します。	情報漏洩件数（件／年） 0 → 0	

6-6 男女共同参画と性の多様性の尊重



5年後に目指す姿

男女共同参画に向けた啓発活動を展開し、町の審議会等や地域活動の役割への女性登用に努め、男女がともに社会で活躍できる環境を整えることにより、暮らしやすい地域づくりを推進します。また、性別に対する考えが多様化している社会情勢を鑑み、パートナーシップ制度（性的マイノリティのカップルが法的な婚姻によらずとも公的にお互いをパートナーと認め合う制度）を導入し、性的マイノリティの方々の個性が尊重されるまちづくりを目指します。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
地方自治法第202条の3に基づく審議会等の女性登用率	%	18	25	R10に25%を目指す
パートナーシップ制度の導入	—	未導入	導入	前期基本計画期間での導入を目指す

現状と課題

- ◆ 男女共同参画に関する啓発・情報提供の必要性
- ◆ 町の審議会や委員会への女性の登用率の低さ
- ◆ 男性への育児参画の支援
- ◆ 女性の管理職比率の低さ
- ◆ 地域活動における女性の役割の固定化
- ◆ 男性の育児・家事参加を阻む社会文化的要因
- ◆ ワークライフバランスの確保
- ◆ 性的マイノリティの方々の個性が尊重されるまちづくり

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和5年度 （実績値）	令和10年度 （目標値）
1	男女共同参画に関する啓発・情報提供 町民の男女共同に関する意識の変革を促すため、広報紙やホームページ等を活用した啓発活動や情報提供に取り組みます。	啓発活動 未実施 → 実施	
2	町の審議会や委員会への女性の登用 多様な分野における政策・方針決定の場への男女の参画を進めるため、町の審議会や委員会等への女性の積極的な登用に努めます。	地方自治法第202条の3に基づく審議会等の女性登用率（％） 18.0 → 25.0	
3	特定事業主行動計画の推進 男性職員の育児参画を支援するため、「浦臼町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を推進します。	男性職員の育児休業取得率（％） 33.3 → 50.0	
4	パートナーシップ制度の導入 パートナーシップ制度（性的マイノリティのカップルが法的な婚姻によらずとも公的に互いをパートナーと認め合う制度）を導入し、性的マイノリティの方の個性が尊重されるまちづくりを目指します。	パートナーシップ制度の導入（－） 未導入 → 導入	

「第3次北海道男女平等参画基本計画」では、男女の地位について国と北海道の意識調査結果を掲載しています。

いまだに男性の方が優遇されていると感じている方が多く、男女共同参画の推進は本町にとっても重要な施策の一つです。

※本施策は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく「男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画」及び「女性活躍推進法第6条第2項に基づく基本計画」としての位置づけを兼ねています。

6－7 歳入の確保



5年後に目指す姿

人口減少や高齢化が著しく進んでいることに加え、地域経済の縮小、中心市街地の衰退など様々な課題を解決していくための原資として、地域のニーズや実情に合ったまちづくりのために取り組むことで、人やお金の流出を食い止めるとともに、いつまでも持続可能な地域社会を構築します。



対応する指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度	数値設定根拠
ふるさと浦臼応援寄付金	千円	41,173	300,000	R10に300,000千円を目指す

現状と課題

- ◆ 町の町民税が町外へ流出する
- ◆ 返礼品の確保及び品切れによる寄付の減少
- ◆ 寄付者に対するサービス領域の設定
- ◆ 寄付金額の設定の見直し及び返礼品のバリエーションの構築
- ◆ 地域資源を活用した新たな収益モデルの不足
- ◆ 企業誘致の困難性
- ◆ 若年層の流出による将来的な税収減

取り組み

指標

取り組み内容		指標名（単位）	
		令和 5 年度 （実績値）	令和 10 年度 （目標値）
1	返礼品の確保	返礼品数（商品） 89 → 250	
提供事業者が継続して取り組めるような仕組みを維持するとともに、安定した生産ができるよう地域一体となって協同し、連携を図ります。			
2	ふるさと納税寄付金の使い道	充当金額（千円） 41,283 → 100,000	
寄付者の思いに即した使い道をすること、また特定されない寄付金の使い道については、地域の特色に合ったもの、そして希望あるふるさと浦臼に活かされる取組みへの充当に努めます。			
3	歳入確保策の実施	経常一般財源歳入額 （千円） 1,809,294 → 1,850,000	
国や道等からの補助金や交付金制度の活用を積極的に図ります。また、クラウドファンディングやふるさと納税、有料広告、ネーミングライツなど、様々な歳入確保策を検討し、実施できるものから実施します。			



ふるさと納税記念品カタログ（令和6年度版）

第3期総合戦略

令和7年度～令和11年度

1 概要

(1) 目的・背景

本町では、少子高齢化の進行に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある町民生活を維持することを目指し、「浦臼町総合戦略」（平成27年10月）を策定しました。

令和4年3月には、切れ目のない取組を進めていくため、「第2期浦臼町総合戦略」として改訂しました。

この間、新型コロナウイルス感染症のまん延と収束を経て、町民の暮らしや働き方が大きく変化し、また、物価高騰や国際情勢の不安定化など、社会情勢が複雑化しています。

本町の人口減少・少子高齢化は進行し続けており、このままのペースでは令和32年度に800人を下回るまで減少し続けることが見込まれます。今までの流れを変革し、人口減少をできる限り抑制し、町民が日々の暮らしに幸福と生きがいを感じられる持続可能な町を実現するため、次の10年間を人口減少対策集中期間として位置づけます。

「第3期浦臼町総合戦略」は、まちづくり全体の最上位計画でもある「第5次浦臼町総合振興計画」と一体的に策定し、人口減少対策をすべての施策に通じる横断的課題として位置づけ、住民や企業、各種団体と協力しながら計画的に対策を講じていくための計画です。

本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「地方版総合戦略」として位置付けるものであり、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」を勘案して策定します。

(2) 計画期間

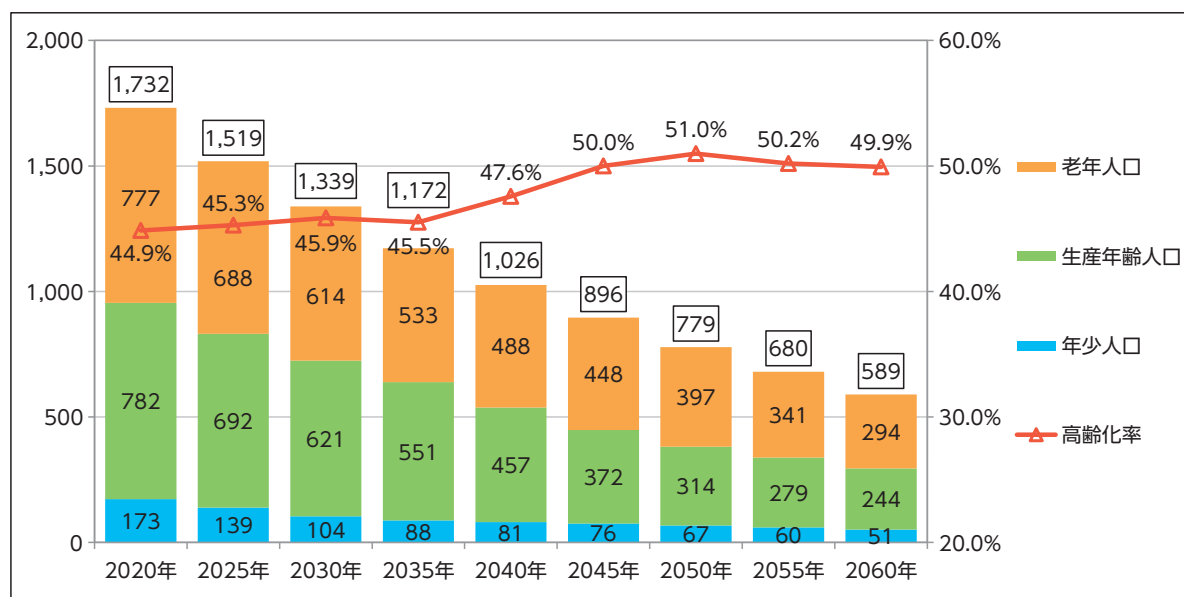
第3期浦臼町総合戦略は、第5次浦臼町総合振興計画前期基本計画と終期を合わせます（計画期間：令和7年度から令和11年度までの5年間）。なお、国・道等の改訂に合わせて、必要な場合は改訂を行うこととしつつ、各施策・事業の効率的・効果的な実施に向けた進行管理を行います。

	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度	2031年度 令和13年度	2032年度 令和14年度	2033年度 令和15年度	2034年度 令和16年度
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
基本構想	10年 									
基本計画	前期（5年） 					後期（5年） 				
総合戦略	5年  第3期浦臼町総合戦略									

(3) 第3期人口ビジョン（令和7年3月策定）での将来展望

2020（令和2）年に1,732人であった当町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）準拠の推計方法では2035（令和17）年には1,172人となり、2050（令和32）年には779人まで減少、第3期人口ビジョンの対象期間最終年である2060（令和42）年には589人まで減少する見通しとなります。また、社会増減においても転出数（2023（令和5）年：59人）が転入数（2023（令和5）：43人）を上回っており、概ね社会減で推移しています。

社人研準拠推計による人口の推移



資料：デジタル田園都市国家構想実現会議事務局配布のワークシートより作成

この現状を踏まえ、今後の人口減少に対応するには出生数の向上と、社会減の改善を並行して行う必要があり、総合戦略は人口ビジョンに記載した将来展望を実現するための施策をお示しすることと進捗管理を行う役割を担っています。

2 施策体系

(1) 基本目標と施策

本戦略における施策体系は以下のとおりとします。

また、新規に追加した施策以外においても、内容の追加などを行い、大胆に挑戦していくこととします。



3 具体的な施策

基本目標（1）地域資源を生かした雇用確保・産業育成

基本的方向	「しごとがあること」が、住むことの基本です。 若者や女性、高齢者等、世代やライフスタイルに応じた形で働けるしごとづくり、産業育成に努めます。
-------	---

	指標名	現状値（R5）	目標値（R11）
KPI (重要行政評価指標)	新規就農者数	0人	5人
	就農者増に関する取組事業数	1事業	3事業
	新たな特産品開発数	1品	5品
	新規雇用者数	0人	10人
	新たな店舗開設数	0店舗	2店舗

施策概要

農業支援施策

農業維持発展のため、新規就農者支援や技術普及、ブランド化推進による収益向上と強い農業を目指します。

【具体的な事業・取組】

- | | |
|---|-------------------------|
| ① | 農業生産法人育成事業 |
| ② | 農業活性化支援事業 |
| ③ | 水稻直播栽培普及事業 |
| ④ | 米のブランド化 |
| ⑤ | にんにく産地化支援事業 |
| ⑥ | 新規就農者の誘致と支援施策並びに担い手への支援 |
| ⑦ | 有機栽培など技術習得・研修開催 |
| ⑧ | 持続可能な農業の確立 |

6次化産業化支援・特産品開発施策

農産物を活用した特産品開発と販売の多角化並びに有害鳥獣として捕獲されたエゾシカの有効活用により地域活性化を図ります。

【具体的な事業・取組】

- | | |
|---|-----------------------|
| ① | 「浦臼ブランド」農畜産物の強化 |
| ② | 新たな特産品開発の促進並びに加工施設の整備 |
| ③ | 6次産業化の促進策 |
| ④ | エゾシカ肉等購入費助成事業 |

企業誘致・事業拡張支援施策

「しごとづくり」につなげるため、創業による新たな雇用や事業拡張による雇用創出に対する支援制度を推進します。

【具体的な事業・取組】

- | | |
|---|-----------|
| ① | 企業立地促進事業 |
| ② | 中小企業振興事業 |
| ③ | 外国人労働者の受入 |

店舗・商業施設の充実

助成制度の整備と空き店舗を活用しながら商業施設充実を図り、雇用創出と若者が集える場の誘致を目指します。

【具体的な事業・取組】

- | | |
|---|----------|
| ① | 店舗の充実 |
| ② | 空き店舗活用事業 |

コワーキングスペースの整備

多様な働き方を実現できるようにするため、公共施設等を活用したコワーキングスペースの整備を推進します。

【具体的な事業・取組】

- | | |
|---|---------------|
| ① | コワーキングスペースの整備 |
| ② | マッチングサイトの構築 |

基本目標（2）

浦臼町ファンを作り、人・モノの流れをつくる

基本的方向	鶴沼公園や道の駅などの観光拠点施設と体験型プログラムを整備し、道内外において『浦臼ブランド』を定着させ、まちのファンと交流人口を増やし、将来の移住・定住につなげます。
-------	---

KPI (重要行政評価指標)	指標名	現状値（R5）	目標値（R11）
	移住者の増加	0世帯0人	4世帯16人
	観光客増大に関する取組事業	0事業	2事業
	道の駅も含めた周辺の整備による観光客入込数	152,520人	177,000人
	公式ホームページアクセス数	143,701件	158,071件
	住宅リフォーム等補助件数（除去除く）	4件	5件

施策概要

まちの観光拠点施設と体験型プログラムづくり

鶴沼公園を中心に観光施設整備や体験型ツアーを企画し、観光客誘致と地域活性化を目指します。

【具体的な事業・取組】

- ① 鶴沼公園整備事業
- ② 収穫体験事業や体験型観光ツアー
- ③ 町内回遊観光の開発

新しい「道の駅」の整備

道の駅を再整備し観光拠点としての機能を強化させ、交流人口の拡大を目指します。

【具体的な事業・取組】

- ① 道の駅の再整備

PR・プロモーション施策	
特産品や歴史等、町の魅力を SNS など活用しながら幅広く発信し、交流人口の拡大を目指します。	
【具体的な事業・取組】	
①	ふるさと納税記念品等を利用した情報発信
②	北の龍馬 PR 事業
③	ガイドブック配布による町内観光資源の情報発信
④	町ホームページの充実・強化
⑤	観光大使キャラクターの露出拡大と活用
⑥	町の情報発信
⑦	動画配信による PR 戦略
⑧	ふるさと納税から関係人口増大へつなげるプロジェクト
移住・定住支援施策	
町への移住定住促進と地域活性化のため、住宅助成、相談窓口設置、人材活用、周辺市町と連携を推進します。	
【具体的な事業・取組】	
①	住宅リフォーム等補助事業
②	定住促進住宅取得応援補助成事業
③	地域おこし協力隊の活用事業
④	移住者向け住宅整備事業
⑤	浦臼で定住するための住宅・宅地ストック整備
⑥	住宅取得等への支援

基本目標（3）若者の家族づくりを支援する

基本的方向	浦臼で結婚し、子どもを生み育て、住み続けることを、まちぐるみで応援する体制をつくります。
-------	--

	指標名	現状値（R5）	目標値（R11）
KPI (重要行政評価指標)	合計特殊出生率のアップ	1.27	1.81
	出会いの場の創出	2回	2回
	各種支援対象者の制度利用率	96.46%	前年度以上
	出生数	6人	10人
	外国語講師とのふれあい回数	5回／週	5回／週

施策概要

農業者の出会いの場支援

未婚者支援や婚活事業を通じ、農業後継者不足の解消を目指します。

【具体的な事業・取組】

- ① 出会いサポートプロジェクト事業
- ② 婚活農業体験ツアー事業

安心して出産から子育てができるためのサポート

子育て世帯の経済負担軽減策を実施し、子育てのしやすい町づくりを目指します。

【具体的な事業・取組】

- ① 子育て支援保育料等助成事業
- ② おむつ購入費等助成事業
- ③ ベビー用品レンタル助成事業
- ④ 乳幼児・児童・生徒の医療費助成事業
- ⑤ 子どもの一時預かり事業
- ⑥ 学校給食費助成金交付事業
- ⑦ 高等学校通学等支援助成金

子どもを望む夫婦の願いをサポートする取組

不妊等治療費を助成し、子どもを望む夫婦の支援を行います。

【具体的な事業・取組】

- ① 不妊治療費助成事業
- ② 不育症治療費助成事業

新しい教育の模索	
幼児期からの英語環境整備や検定料助成などを通じて学力と意欲向上を図ります。	
【具体的な事業・取組】	
①	英語教育の拡充
②	児童生徒検定料助成事業
③	AIドリル導入事業
④	オンライン生涯学習

基本目標（4）

高齢者や移住者が住みやすい地域づくりの推進

基本的方向	地域それぞれが持続するための独自性を尊重しながらも、住みやすいまちづくりを目指します。
-------	---

KPI (重要行政評価指標)	指標名	現状値（R5）	目標値（R11）
	人口の社会減	0人	前年度減
	高齢者施策に関する取組事業数	1事業	2事業
	介護予防事業の参加者数	1,387人	1,400人
	65歳以上の転出数	12人	前年度減

施策概要

高齢者福祉施策

高齢者支援や世代間交流の環境整備を推進し、安心して暮らせる社会を目指します。

【具体的な事業・取組】

- ① 生活支援事業
- ② 高齢者等除雪支援事業

健康・医療施策

高齢者の健康づくりと介護サービス事業者の維持、診療所建替による受診体制の整備により、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制構築を目指します。

【具体的な事業・取組】

- ① 浦臼町立診療所建替事業
- ② 介護予防事業
- ③ 介護サービス事業者の維持

交通施策

高齢者の通院・買い物支援にタクシー券発行や交通機関整備を検討します。

【具体的な事業・取組】

- ① 町営バス運行事業
- ② 乗合タクシー等運行支援事業
- ③ タクシー料金等利用助成事業
- ④ 高齢者運転免許証自主返納支援事業

デジタル技術活用による行政サービスの利便性向上	
デジタル技術活用により行政手続を簡素化し、迅速・便利なサービスを提供します。	
【具体的な事業・取組】	
①	行政手続のオンライン化
②	デジタル技術による行政事務の効率化
③	上下水道自動検針化の推進
④	統合型 GIS の構築
⑤	位置情報システムの導入
⑥	防災に関するデジタルツールの導入
⑦	電子決済システムの導入
⑧	SNS 等の活用による迅速な行政情報の発信
外国人が住みやすい環境整備	
外国人向け多言語対応、生活支援、交流促進を通じた住みやすい環境づくりを推進します。	
【具体的な事業・取組】	
①	《再掲》外国人労働者の受入
住民とのまちづくりに関する情報の見える化	
住民参加を促進するため、まちづくり情報を透明化し、共有と対話の場を充実します。	
【具体的な事業・取組】	
①	まちづくり研修会の開催
②	町民まちづくり活動応援補助金